



FD&SD 報告書 2023

埼玉純真短期大学 FD&SD 推進委員会

学園設立の目的

本学園は時代の要望に即応し、高い知性と豊かな情操とをもって、社会、家庭に歓迎され、敬愛される良識ある女性を訓育する目的として設立されたものである。従って、次の学園訓を掲げる。

学園訓

気品

人を魅了し、良き師、良き友を得て、
お互いを高め合い、他者をして犯すべからざる
精神性の高さを行動すること

知性

広い視野に立ち、枝葉末節に拘泥することなく、
物事の本質を見定め、考え、判断し、
節度を持った行動をすること

奉仕

多くの人に支えられていることに感謝し、
利害得失を捨てたときに、心の底から生まれる
志に準じて行動すること

はじめに

「大学・短大の募集停止ドミノが止まらない(Yahooニュース)」「過去最大53.3%の私立大学が定員割れ、私立短大は92.0%が定員割れに」(大学ジャーナルOnline)等から、「来年度以降の学生の募集を停止すると発表した」などの文字が飛び込んできます。このように18歳人口の減少により、大学・短大を取り巻く環境は厳しいものとなっております。

これまで主に女性の高等教育機関としての役割を担った短期大学も女性の4年制大学志向に伴い進学希望者は減少傾向を示してきています。短期大学において職業密着型の主流学科であった教育系・家政系への志願者ですら、仕事の厳しさなどの印象、いろいろな施策などの様々な理由からから4年制大学へと進み、短期大学志願者数は減少傾向を辿っています。

一方で、人生100年時代に「いつまでも必要とされる人材でありたい」と、急速に進む社会変化に対応できるだけの知識や技術を獲得するための生涯教育の必要性・重要性が叫ばれています。その結果、地域に密着した短期大学には年齢等を問わず「学びの場」としての期待寄せられています。さらに、このコロナ禍を経験したことにより教育機関にも大きな変革を求められることとなりました。その一つがオンライン利用など授業実施方法や学習方法などから、さらに地域の学習拠点として、いつでも、どこでも学べる短期大学としての在り方を今一度、検証しなければならないことが浮き彫りとなりました。

このように社会変化が急速に進展していく中で、変化を求められる本学は、「気品・知性・奉仕」の建学の精神に則った三つのポリシーを基本として、信頼される保育者養成のための教育・研究を、学生の学修成果を確実なものとするための改善・向上に取り組んでおります。これに加え、加速化する時代変化のスピードに対応できなければ、存在自体が危うくなるとも考えて、個人レベル、組織的レベルでの取り組み「FD&SD活動」を継続的に実施することが非常に重要であると考えております。

本学は信頼される保育者を社会に送り出し、女性の社会参画向上に寄与できること、保育を通して社会を豊かにすることなどを願って教育活動に取り組んで参ります。そのためにも本学が地域に根差した、地域に愛される高等教育機関としての存在意義を明確に認識し、打ち出すことが必要だと考えています。また、その使命を果たすためには、大学運営において変化を恐れない挑戦的思考と行動を抜きにして考えることはできません。そのためにも教職員全員がそれぞれの職務において、建学の精神を礎とした運営に必要な知識や技術を身につけ、それぞれの業務において質的向上を図ることが重要だと考えています。

この意味でも「FD&SD活動」はいっそう重要なものと位置付けられます。本学ではこの「FD&SD活動」を全学的に推進するために「FD&SD推進委員会」を設け、年間を通して教職員の発表と意見交換や外部講師をお招きするなどで、FD&SD活動を活性化するための取り組みをおこなっています。

本報告書は2023年度の授業や業務への取り組み状況を1冊にまとめ、年度の業務状況を振り返るとともに、地域のみなさまにお願いいたしております「外部評価委員会」の委員の皆さまをはじめ、保護者や学生など多くの方々から頂戴したご意見やご指摘、アドバイスを具体化し、より良い埼玉純真短期大学とするために作成しております。

すべての教職員が「学生のために」「地域のために」を考え、教育と研究、大学運営に取り組み、学園創設者福田昌子博士の「学園訓」や本学の「三つのポリシー」に基づき、地域に貢献し、地域から愛される大学として教育・研究に取り組んでおります。

2024年3月

埼玉純真短期大学 学長 藤田利久

埼玉純真短期大学 教職員人材育成の目標・方針

<目標とする人材像>

- 1 純真学園職員就業規則に基づき、本学学則第 1 条の具現化のために学生の範となる行動できる人
- 2 3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を十分に理解し、学生が将来にわたり社会に貢献する良き社会人・職業人を育成するためにあらゆる取り組みを実践する人
- 3 本学の学園訓『気品・知性・奉仕』に則り、学則、3つのポリシーを踏まえた、学生自身が学修成果を自覚できるより良い教育・学習の場となるよう「埼玉純真短期大学 教員授業実施心得 10 章」を理解し、常日頃から授業改善に取り組む人、及びその取り組みを支援する人

参考

埼玉純真短期大学 学則 第 1 章 総則

（目的及び使命）

第 1 条 埼玉純真短期大学（以下「本学」という）は、教育基本法に則り、学校教育法の定める短期大学として、学術の理論及び応用を研究教授する共に、純真学園建学の精神に基づき、健康にして良識ある人格高き社会の指導的人物を養成し、地域の発展に寄与することを目的とする。

教員授業実施心得 10章

(趣旨)

第1章 本学の学園訓『気品・知性・奉仕』に則り、学則、3つのポリシーを具現化し、学生自身が学習成果を実感できる教育・学習の場となるよう、本学の専任ならびに非常勤教員(以下教員)が、本学での授業実施にあたり留意すべき事項を掲げる。

(目的)

第2章 「純真学園建学の精神に基づき、健康にして良識ある人格高き社会の指導的人材を養成する」との学則第1条の目的、こども学科規則第1条の「こどもに関する専門的知識を授け、向上心あふれる優れた人格と協調性を持つ人材の育成」を達成するためにも、教員自らがこのことを十分に理解し、保育者を目指す学生にとっての良き手本となるよう行動する。

- 2 本学が掲げる3つのポリシー(アドミッション・カリキュラム・ディプロマ)を教員自らが十分に理解し、学生にも理解させた上で、授業の到達目標を達成できる授業を行う。
- 3 本学は保育者養成を目的とした短期大学であり、大学院や研究所などの研究機関とは、その性質を異にすることを認識した上で、本学の教員は時代や社会の変化に柔軟に対応して 授業実施において改善・改良を重ね、学習成果を学生自らが実感できる魅力ある授業を行う。

(努力目標)

第3章 この目的のために、次のことを念頭に置き、学生の教育と指導に臨まなければならない。

- 1) 授業には、理論と実践をバランスよく盛り込むよう努力する。幼児教育・保育の専門職として地域社会に積極的・自発的に貢献できる人物を養成するために、理論的・実践的知識や技術をバランスよく授け、保育・教育の本質を十分に理解させ、信頼される保育者となるに十分な授業を展開する。
- 2) 保育・教育現場の実態を把握し、授業に活かすよう努力する。幼児教育・保育の現場は時代の要請を受けながら常に変化をしている。この時代と変化を先取りした教育を行うことがきるよう、教員は保育・教育現場に関心を持ち、足を運び、その実態把握をした上で、より具体的で学生にとって理解しやすい魅力ある授業を行う。
- 3) 具体的事例を交えるなど立体的な授業を展開するよう努力する。教員はそれぞれが持つ個性と科目特性に基づき、学生に感銘と感動を与え、知的好奇心をさらに喚起する授業の実現のために、フィールドワークなどを積極的に行い、得られた具体的な内容を授業に盛り込むなど、学生が興味を抱きながら取り組める授業を行う。
- 4) 学生主体の学習成果が確認できる授業展開と評価方法を実施するよう努力する。授業においては達成目標と学習成果の確認方法、ルーブリック活用の意味なども説明する。このことから授業終了時にはフィードバックテストを行う意味なども理解させ、学生が学習成果を意識する授業を行う。このためにも、学生自身が事前・事後学習の必要性や重要性を感じ、学習到達度を意識しながら授業に主体的に取り組めるようする。
- 5) 教員は自らが手本となるよう、その服装・態度・言葉遣いなどに十分注意する。学生が本学での学生生活を通して、信頼される保育者としての態度や習慣を身につけるよう、教員自らが手本としてTPOに応じた服装・態度・言葉遣いを心がけ、自らも学びを楽しむ態度で授業に臨む。

- *授業中はもちろんキャンパス内では、教職員や学生に対し必要以上に大声を出したり、他人を中傷したり、批判的・否定的な発言をするなどの行為は差し控える。
 - *若者の言葉遣いは、学生に対しても親しみを持たせる意味もあるものの、良識ある社会人としての言葉遣いで接し、学生に正しい言葉遣いを習慣づけるよう努める。
 - *学生を呼ぶ場合は、できる限り学生の姓に「さん」をつけるよう心がける。呼び捨てや親しみの意味での「ちゃん」付けなども、状況にもよるが、あまり好ましいとはことは言えない。
 - *廊下などですれ違った時など、学生から挨拶がなくとも、教員が積極的に声をかけをし、挨拶の重要性を認識させ、習慣づけるよう指導する。
 - *研究室や事務室への入退室の際は、社会人の常識として挨拶をしてから出入りできるように指導する。
- 6) 授業（教育活動）に活かすための研究を積極的に行う。授業が学生にとって、より興味深い、意義あるものとなるように、教員は研究日などを積極的に利用し、担当科目や専門領域はもちろんそれ以外の広い分野で調査や研究などを含む活動を心がける。このことは授業の厚みを増すことにつながる。
- なお、研究等に当たっては「研究倫理」をはじめ「コンプライアンス」を念頭に置き、不正防止に努めるようを常に意識して行うこと。
- 7) 良き社会人・職業人となるよう本学の学園訓を常に意識した授業を行う。
- 保育・教育の専門知識や技術を備えた良識ある社会人として社会に貢献できる人材養成のために、保育・教育の分野に留まらず人間関係調整力（コミュニケーション力など）を含めた社会人・職業人としての常識的行動・姿勢・態度を養うよう学園訓を意識した授業を展開する。さらに「学力の3要素」といわれる「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」育成も大学教員の責務の一つと言える。

(授業実施)

- 第4章 授業開始時刻・終了時刻など時間の厳守を徹底する。授業においても良き社会人・良き職業人として、基本的かつ常識的マナーである時間厳守を教員自らが、学生に示さなければならない（時間厳守は信頼の重要な第一歩である）。
- *教員は授業開始時刻前に教室に到着し、授業終了時刻も遵守する。
 - *教員が教務担当者へ何ら連絡をしないままで、20分以上授業の教室に現れない場合は、当該授業は自動的に休講とし、後日、必ず補講を行わなければならない。
 - *授業終了時、電灯や冷暖房のチェック、教室内の整理整頓など教室管理を教員自ら行うとともに、保育者を目指す学生にこのことも習慣づけるよう指導する。
- 2 始業・終業時における「立ってきちんと挨拶をする」ことを徹底する。
- 各期の初回授業で学生に対して、授業開始時と終了時に「挨拶（語先後礼）」を行うことなど、授業実施における約束事を明確な表現で示す。これは先生と呼ばれる職業人としても、また社会人としても「アタリマエ」のことであり、学生に習慣づけなければならない。
- 3 出・欠席の確認をおこない出席常でない学生がいる場合など、早急に対処をする。
- 学生を所期の目的達成（資格・免許状取得）に導くために、授業への出席は最も重要なことと考える。学生には出席回数(2/3)で定期試験受験資格を失うことも伝える。
- また、学生の欠席が3回となった時点で、1年生はクラス担任が、2年生はクラス担任とゼミ担任とが連絡を取り合い、該当学生に指導を行う、保護者等に連絡するなど指導を行うことを 学生に周知する。教員は毎授業で出席確認を行い、欠席者の状況を記入した欠席票をトレーに入れる。出席が常でない場合、学生の退学や卒業・資格取得不可が懸念されるので、科目担当者は可能な限りクラス担任・ゼミ担任

とも連絡を取り合い、学生への迅速な対応をする。

- 4 適度な緊張感を持たせた授業に取り組む。授業へ集中させるために、授業にグループワークなどを織り交ぜるとともに、学生の座席は個々の教員で工夫して配置替えを行うなど、学生の学習への積極的取り組みを喚起する。

また、授業実施にあたり学生数や使用施設設備などの関係で授業に不都合が生じる場合は、教務担当者に変更依頼をし、適切な規模や施設設備のある教室に変更する。

- 5 社会常識（職業人として）の TPO の指導を徹底する。授業時には、特別の事情のない限りコート・マフラー・帽子等を脱ぎ、着席するよう指導する。また、TPO を心がけ、体育着などでの登下校や講義出席等がないようにも注意する。ただし、冬季等で特に教室内が冷える場合、あるいは学生から風邪など体調不良の申し出がある場合などの特別の事情のあるときは授業担当教員がその場で適宜判断する。

また、学生が常識を知らないことで社会に出て不利益をこうむらないように、バッグなどは机の上に置かない、授業教室での飲食は担当教員の許可がある場合を除き禁止であることなど TPO を心得た社会常識的行動が習慣となるよう指導する。

(授業回数)

第5章 本学の授業時間は 1 コマ 90 分の 15 コマと定期試験を原則とする。大学行事や実習などでの休講措置で、やむを得ない事情により授業回数が不足する場合は、教務担当者と実施日などを打ち合わせ、必要時間数の補講を必ず行う。

(魅力ある授業)

第6章 学生にとって魅力ある、学習成果が期待できる学生主体の授業に取り組む。教員は授業を魅力あるものとし、学習成果を高めるため、その内容や方法などに創意工夫をするように努めるとともに、科目特性と達成目標に合わせた最適な授業方法を試みる。

1. ICT（インターネットなど）機器の利用の授業（各教室に設置）
2. プレゼンテーションやマイクロティーチングを取り入れた授業
3. 学生同士の意見交換・共同作業などの相互学習（グループワーク）
4. 事前学習と事後学習を求める授業（課題設定や問題発見・解決など）
5. 授業で質問（感想）用紙を配布し、教員が回答するなど双方向学習
6. 理解度の確認のための小テストとフィードバックの実施（学習成果の確認）
7. 保育・教育関連施設や人物など地域全体を学びの場とした授業（要：事前相談）
8. その他、教員が魅力ある授業実施ために最適と考える方法（要：事前相談）

(望ましくない授業)

第7章 教員は教育のプロフェッショナルとしての自覚と誇りを持ち、授業に取り組む。次に掲げる形態の授業は第6章を踏まえ、これを原則として行わない。

1. 講義一辺倒で、学生の質問や意見など学生の反応を確かめない学生不在の授業
2. 教科書などを読み上げるか、単に教科書などの解釈に終始する授業
3. 板書の多い授業（板書は要点に留め、必要な資料はパワーポイントや印刷で作成・配布する）
4. 毎年、同じ内容の同じ資料提示など、話題や事例等に新鮮さや時代反映が見られない授業
5. 理解できないのは、学生の責任であるとの一方的な見方や考え方で行う授業

(授業実施上の注意)

第8章 授業において教員は次のことに留意しなければならない。

1. 単位制の趣旨に基づいて、学生に適切な事前学習、事後学習を徹底させる。
(授業を楽しいものとさせ、学習成果を高めるためにも一定時間の学習は重要であ

- る。)
2. 信頼される保育者、良き社会人として、キャンパス内でのマナーを徹底させる。
(「先生」と呼ばれる職業を目指す学生に表情や態度、言葉遣いの重要性を認識させる。)
 3. 差別的・他者との比較もしくはハラスメント的な言動しないように注意する。
(特に、学生に対する言動には十分注意を払う必要がある。)
 4. 授業中の教室内での飲食や化粧・スマートフォン禁止など社会常識を徹底させる。
(ただし、授業の内容や方法により、授業担当の教員が認めた場合はこの限りではない。)
 5. 授業の内容と関係のない、授業の流れを妨げる私語、もしくは喧騒行為はさせない。
(この他、机にうつ伏せ状態など極端な居眠りなど、他の学生への授業の妨げや不快感を与える行為などにも注意を与える。体調不良などは保健室を)
 6. 授業開始後の遅刻や中途退席などでは、必ず挨拶をさせるようにする。
(入退室にあたっては、社会人としてのマナーである挨拶を必ずさせるよう指導する。)

(教員相互授業参観)

第9章 自らの授業の改善に資するため、他の教員の授業を参観し、相互に授業の改善への努力をする。

1. 授業参観の割り当ていかんにかかわらず、本学教員は他の教員の授業を相互に自由に参観し、自らの授業向上を図らなければならない(本学教員の義務)。
2. 授業参観報告書は、FD&SD 推進委員長・教務部長を経由し学長に提出する。この報告書は事務局長が保管・管理をし、教職員は必要のあるときには自由に閲覧できる。

(授業実施の発表)

第10章 専任教員は授業の改善・向上のため、自らの授業実施報告をFD&SD活動の一環として、原則、毎年1回、教職員の会議にて口頭にて発表する(教務部長・FD&SD 推進委員長担当)。

以上

FD&SD 報告書 2023 目次

FD&SD研修発表

花島 慶子	実習指導者認定講習より保育実習及び保育士養成倫理綱領の理解	1
田中 淳一	奨学金	7
小澤 俊太郎	今年度の入試広報について	13
池田 真	健康診断結果を踏まえた緊急対応について	20
山畑 昭司・大木 美晴	令和5年度 全面改修工事中の図書館業務について	21
布施 由起	履修登録についてのマニュアルの作成－履修ミスをなくすために－	23
高橋 努・金 美珍	令和5年度合同就職説明会（マッチングフェア）について	28
布施 由起・久米 隼	授業改善にむけた「授業評価アンケート」のデータ活用	32
高橋 努・金 美珍	令和5年度ホームカミングデイについて	35
金 美珍・三友 玲子・久米 隼	FD 活動「相互授業参観」	42
久米 隼・小澤 俊太郎	「自己評価シート」に基づいたFD&SD活動	44

職員取り組み 3分スピーチ

荒井 文菜		46
大木 美晴		48
大澤 尚子		50
奥貫 慶一郎		52
栗原 奈緒美		54
五月女 和美		56
相馬 萌		58
田口 宏美		60
竹島 順子		62
田中 淳一		64
寺田 明美		66
中村 周		68
西山 理恵		70
林 真麻		72
松浦 文江		74

F D & S D研修発表

実習指導者認定講習より保育実習及び保育士養成倫理綱領の理解

1. 目的

保育を取り巻く環境の変化に対応した保育実習の実現のために全国保育士養成協議会が新しい保育実習指導の「ミニマムスタンダード Ver.2『協働』する保育士養成」を策定した。多様な保育現場で働く保育士の養成が現場と乖離することがないように、実習指導者の研修、実習施設側の指導者研修を共に実施する体制を整えることが求められる。そこで、今回は実習指導者認定講習のなかから、指定保育士養成施設全ての教職員等が児童の最善の利益を保障できる保育士を養成するために、一般社団法人全国保育士養成協議会から提供された保育士養成倫理綱領・専門職としての保育士の役割と職業倫理を使用し、保育士養成において、教職員間で共有認識を図ることを目的とし、研修を行った。

2. 研修の概要

(1) 実習指導の理念

(2) 保育士養成倫理綱領

・前文

・価値

① 個人の尊厳 ② 人間の成長 ③ 貢献 ④ 多様性

・倫理的責任

I 学生に対する倫理的責任

II 実習施設に対する倫理的責任

III 所属機関及び同僚に対する倫理的責任

IV 児童と家族、社会及び保育現場に対する倫理的責任

(3) 専門職としての保育士の役割と職業倫理

・保育士の役割

・保育士の職業倫理

3. 課題

保育実習指導の概要への理解を得た上で、学生や実習施設との連携を図り、訪問指導での情報を教職員間で共有するなど、保育実習にて修得した内容を事後指導及び今後の実習、就職に円滑に繋げていくことが今後も課題となる。

4. 今後の展望

教職員が保育士養成倫理綱領を遵守し、学生の情報を教職員間で共有しながら保育士養成を行うことを常に念頭に置き、児童福祉の向上に寄与することが重要となる。そのためには、適宜研修を行い教職員自らの専門性を向上させ続けることで、学生が児童の最善の利益を保障できる人材として育成するのではないかと考える

参考資料：一般社団法人 全国保育士養成協議会 実習指導者認定講習資料

保育実習及び保育士養成倫理綱領の共有

(配布資料:実習指導者認定講習より抜粋)

実習指導委員 花島慶子

保育実習の意義と目的

(1)実習指導の理念

①座学と実学の往還性の原則

専門性を確実に習得するプロセスが大切。

座学を通して習得される知識や技術、技能に関する理論を実学を通して実践的に照合し、応用し、適用し、検証し、理論を確認・補強・補正し、ときには修正する学びの過程である。専門性は座学と実学の往還性が原則で、実習の最も重要な理念として考慮されなければならない。実学による実習体験、観る、聴く、話す、かかわる、応用・適用する、予測する、計画する、省察する、評価するなどの体験の積み重ねは、実習事前指導、実習の諸段階、実習指導、事後指導を通して有効にその往還性の機能を発揮することが望まれる。

②実践重視の原則

座学と実学の往還性を通じた応用力、適用力を身につける経験の貴重さは、単に理論や知識や技能、技術の確認にとどまらない。(指針より、保育士は子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対する保育に関する指導を行うものであり、その職責を遂行するための専門性の向上に絶えず努めなければならない)

③保育の理念との照合

実習においては、保育や保護者への支援にあたる業務、倫理観に裏付けられた業務、判断を求められる業務に直面し、積み重ねることにより得られるものである。また、社会人としてのマナー、保育士として身につけるべきマナー、身だしなみ、倫理観、職員との連携力、組織としての保育力を身につける学びは、実践を通して、より深く磨かれていく。座学と実学の往還性から学び取る機会は、学生に限らず教員や施設職員にも多様に提供される。

④子どもの最善の利益を考慮する保育の原則

- ・児童福祉法第1条及び第2条の内容は、子どもの権利を重んじ、子どもの最善の利益を考慮することを明記している。
- ・保育士の専門性としての倫理観に裏付けられた専門的知識、技術、判断の重要性を実践的に学ぶ機会は座学の場よりも実学の場において、より深く提供されている。そしてその学びは、保育士の人間観、子ども観、保育観の形成・再形成とも深く結びついている。

保育実習実施基準

①保育実習の目的

保育実習は、その習得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用能力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟させることを目的とする。

②履修の方法

原則として、就業年限が2年の指定保育士養成施設については第2学年の期間内とする。

③実習の計画

指定保育士養成施設の所長は、毎学年度の初めに実習施設その他の関係者と協議を行い、その学年度の保育実習計画を策定するものとし、この計画において、全体の方針、実習の段階、内容、施設別の期間、時間数、学生の数、実習前後の学習に対する指導方法、実習の記録、評価の方法等を明らかにし、指定保育士養成施設と実習施設の間で共有すること。

④実習施設の選定と訪問指導

- ・実習施設の選定に当たっては、実習の効果が指導者の能力に迫るところが大いことから、特に施設長、保育士、その他の職員の人的組織を通じて保育についての指導能力が充実しているところで総合的な実習を行うことが望ましい。
- ・児童福祉施設以外の施設を実習施設として選定する場合に当たっては、保育士が実習生の指導を行う施設を選定するものとする。
- ・実習指導者は、実習期間中に少なくとも1回以上実習施設を訪問して学生を指導すること。なお、これによりがたい場合は、それと同等の体制を確保すること。

実習施設の種類

- ①実習施設(A)【保育実習Ⅰ】保育所等(保育所実習)
実習施設(A)【保育実習Ⅰ】保育所以外の児童福祉施設等(施設実習)
- ②実習施設(B)【保育実習Ⅱ】保育所等(保育所実習)
- ③実習施設(C)【保育実習Ⅲ】(施設実習)

保育士養成倫理綱領 前文

指定保育士養成施設の全ての教職員等(以下「教職員等」という)は、児童の最善の利益を保障できる保育士を養成するために最大限の努力をする。この倫理綱領は、教職員等が、自らの専門性を向上させ続けるための省察の指針を提供するものである。教職員等は、この倫理綱領を遵守し、かつ教職員等間で共有しながら保育士養成を行い、もって児童福祉の向上に寄与する。

なお、この倫理綱領は、指定保育士養成施設の全ての教職員が遵守することを期待するものである。

保育士養成倫理綱領 価値

- ①個人の尊厳
教職員等は、学生、保育士、同僚、そして児童とその保護者等をかけがえない存在として尊重する。
- ②人間の成長
教職員等は、学生、保育士、同僚、そして児童とその保護者等が成長する可能性を持つ存在であると認識する。
- ③貢献
教職員等は、自らの専門性の向上に努め、保育士養成に貢献する。
- ④多様性
教職員等は、学生、保育士、同僚、そして児童とその保護者等における多様性を尊重する。

保育士養成倫理綱領 [I] 学生に対する倫理的責任

- I-1 教職員等は、学生一人ひとりの学びに対する意思を尊重し、個々に応じた関わりに努め、学生の自己決定の機会が提供されるようにする。
- I-2 教職員等は、学生に対して「指定保育士養成施設の指示及び運営の基準について」の中の「教科目の教授内容」及び「保育実習実施基準」を踏まえて授業及び実習を行う。
- I-3 教職員等は、学生に対して保育士養成課程に関わる諸分野の最新知見を教授できるように自らの知識及び技術を絶えず向上させる。
- I-4 教職員等は、学生が主体的・対話的で深い学びが出来るように授業方法を工夫し、自己評価を行う。

学生に対する倫理的責任

- I-5 教職員等は、学生に対してシラバス等を通して当該科目の目的、到達目標、授業内容、授業計画、評価方法、評価基準等を事前に明示し、適切に履行する。
- I-6 教職員等は、学生に対して、指導能力が充実している施設への実習配当を行うように努める。
- I-7 教職員等は、実習施設について、その実習内容に関して検証を行い、学生の学ぶ権利の保障に努める。
- I-8 教職員等は、実習施設において学生の学ぶ権利が保障されていないことが明らかになった場合、所要の措置を講じる。

学生に対する倫理的責任

- I-9教職員等は、学生のニーズや能力、施設の状態に応じた進路指導を行う。
- I-10教職員等は、学生との関係を自己の利益のために利用しない。
- I-11教職員等は、学生に対してセクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント等の人権侵害を行わない。
- I-12教職員等は、学生のプライバシーを最大限に尊重するとともに、学生に関する情報の取扱い及び安全管理を適切に行う。

〔Ⅱ〕 実習施設に対する倫理的責任

- Ⅱ-1教職員等は、質の高い保育士養成を実現するために実習施設と連携・協働する。
- Ⅱ-2教職員等は、保育実習の方針、内容、期間、実習指導の内容等について明確にし、実習施設と共有する。
- Ⅱ-3教職員等は、保育実習の目的を達成するために施設長や実習指導者等と緊密に連携して学生の指導を行う。

実習施設に対する倫理的責任

- Ⅱ-4教職員等は、一定の要件を満たした学生に実習の履修を認め、必要に応じて実習施設に対してその要件を説明する。
- Ⅱ-5教職員等は、学生が実習に参加することが適切であると認められない場合、児童の最善の利益を保障するための必要な措置を講じる。
- Ⅱ-6教職員等は、自身及び学生が実習を通して得られた実習施設に関する情報等の取扱い及び安全管理を行う。

〔Ⅲ〕 所属機関及び同僚に対する倫理的責任

- Ⅲ-1教職員等は、所属機関の理念や教育方針を踏まえて授業や学生指導を行う。
- Ⅲ-2教職員等は、所属機関の同僚と連携・協働して授業や学生指導等の業務に取り組む。
- Ⅲ-3教職員等は、同僚を尊重するとともに、同僚に対してセクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント等の人権侵害を行わない。
- Ⅲ-4教職員等は、所属機関や同僚がこの倫理綱領に定める倫理的責任を認識するよう働きかける。

〔Ⅳ〕 児童と家族、社会及び保育現場に対する倫理的責任

- Ⅳ-1教職員等は、質の高い保育を実践できる学生の育ちと保育士の育ちを支えるために最大限の努力をする。
- Ⅳ-2教職員等は、家族や社会に対して、児童期の重要性を質の高い保育の重要性について啓発する。
- Ⅳ-3教職員等は、保育士の専門性向上及び社会的地位の向上のために自らの専門性を活用し、その力量を発揮する。
- Ⅳ-4教職員等は、実践現場において児童とその保護者の権利を侵害する行為に対して、適切な方法でその改善を図る。

専門職としての保育士の役割と職業倫理

1) 保育士の役割 (1) 保育所の役割

- 保育所保育指針 第1章総則 1 保育所保育に関する基本原則
- ア 保育所は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第39条の規定に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場でなければならない。
 - イ 保育所は、その目的を達成するために、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行うことを特性としている。

専門職としての保育士の役割と職業倫理

1) 保育士の役割 (1) 保育所の役割

- ウ 保育所は、入所する子どもを保育するとともに、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う役割を担うものである。
- エ 保育所における保育士は、児童福祉法第18条の4の規定を踏まえ、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、子どもを保育するとともに、子どもの保護者に対する保育に関する指導を行うものであり、その職責を遂行するための専門性の向上に絶えず努めなければならない。

専門職としての保育士の役割と職業倫理

1) 保育士の役割(2) 保育の目標

- ア 保育所は、子どもが生誕にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため、保育所の保育は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、次の目標を目指して行わなければならない。
 - (ア)十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ること。
 - (イ)健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。
 - (ウ)人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。

専門職としての保育士の役割と職業倫理

1) 保育士の役割(2) 保育の目標

- (エ)生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培うこと。
- (オ)生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養うこと。
- (カ)様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培うこと。
- イ 保育所は、入所する子どもの保護者に対し、その意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育所の特性や保育所等の専門性を生かして、その援助に当たらなければならない。

専門職としての保育士の役割と職業倫理

1) 保育士の役割(3) 保育の方法

- 保育の目標を達成するために、保育士等は、次の事項に留意して保育しなければならない。
 - ア 一人一人の子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めること。
 - イ 子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整えること。
 - ウ 子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育すること。その際、子どもの個人差に十分配慮すること。

専門職としての保育士の役割と職業倫理

1) 保育士の役割(3) 保育の方法

- エ 子ども相互の関係づくりや互いに尊重する心を大切に、集団における活動を効果あるものにするよう援助すること。
- オ 子どもが自発的・意欲的に関わられるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にすること。特に、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育すること。
- カ 一人一人の保護者の状況やその意向を理解、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら様々な機会をとらえ、適切に援助すること。

専門職としての保育士の役割と職業倫理

1) 保育士の役割(4) 保育の環境

- 保育の環境には、保育士等や子どもなどの人的環境、施設や遊具などの物的環境、更には自然や社会の事象などがある。保育所は、こうした人、物、場などの環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるよう、次の事項に留意しつつ、計画的に環境を構成し、工夫して保育しなければならない。
 - ア 子ども自らが環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことが出来るよう配慮すること。
 - イ 子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育所の設備や環境を整え、保育所の保衛的環境や安全の確保などに努めること。

専門職としての保育士の役割と職業倫理
1) 保育士の役割(4) 保育の環境

- ウ 保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場となるように配慮すること。
- エ 子どもが人と関わる力を育てていくため、子ども自らが周囲の子どもや大人と関わっていくことが出来る環境を整えること。

専門職としての保育士の役割と職業倫理
1) 保育士の役割(5) 保育所の社会的責任

- ア 保育所は、子どもの人権に十分配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行わなければならない。
- イ 保育所は、地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に、当該保育所が行う保育の内容を適切に説明するよう努めなければならない。
- ウ 保育所は、入所する子ども等の個人情報を適切に取り扱うとともに、保護者の苦情などに対し、その解決を図るよう努めなければならない。

専門職としての保育士の役割と職業倫理
2) 保育士の職業倫理: 全国保育士会倫理綱領

全国保育士会倫理綱領(平成16年2月20日平成14年度第2回全国保育士会役員総会採択)
すべての子どもは、豊かな愛情のなかで心身ともに健やかに育てられ、自ら伸びていく無限の可能性を持っています。
私たちは、子どもが現在(いま)を幸せに生活し、未来(あす)を生きる力を育てる保育の仕事に誇りと責任をもって、自らの人間性と専門性の向上に努め、一人ひとりの子どもを心から尊重し、次のことを行います。

- ・私たちは、子どもの育ちを支えます。
- ・私たちは、保護者の子育てを支えます。
- ・私たちは、子どもと子育てに優しい社会をつくれます。

専門職としての保育士の役割と職業倫理
2) 保育士の職業倫理: 全国保育士会倫理綱領

1. 子どもの最善の利益の尊重
2. 子どもの発達保障
3. 保護者との協力
4. プライバシーの保護
5. チームワークと自己評価
6. 利用者の代弁 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
7. 地域の子育て支援 全国保育協議会
8. 専門職としての責務 全国保育士会



I. 目的 -教職員と学生の奨学金理解への取り組み-

1. 奨学金と高等教育の修学支援制度、保育士修学資金等制度の理解を求める。
2. 申請期間や方法を把握して作業に協力してもらえようにする
3. 希望者全員の申請をする
4. 申し込みのミス減らす
5. 新型コロナウイルス感染症による家庭への影響について相談があったらすぐ情報提供する。
6. 委員会からの報告など学生動向に注意しながら異動を進める。
7. 保育士修学資金に関する高等教育の修学支援新制度の取り扱い。

II. 奨学金理解の取り組みと結果

1) 希望者全員の申請をする

〈取り組み〉

1. オリエンテーション用資料に掲載し、希望者へ連絡の強化をした。
2. 希望者に対して担任と連絡を取りながら申請を進めた。

〈結果〉

- ・今年度も希望者全員の申請をすることができた。
- ・連絡の強化をしてスムーズに手続きを終えることができた。
- ・相談のあったすべての学生や保護者にすぐ対応することができた。
- ・今年度は秋採用があったためすぐに対応できて学生や保護者が待つことなく不満やクレームに繋がらなかった。

2) 申し込みのミス減らす

〈取り組み〉

1. 配慮が必要な学生がいるため全員に個別対応をした。
2. 提出期限を早め呼び出し期間を作り担任と連携して申し込みを進めた。
3. ミスがある前提で再提出できる期間があるようにした。

〈結果〉

- ・事前に連絡や質問の多い箇所のことを伝えることで申し込みのミス減らし対応することができた。周知や作業などの期間も早めにとれた。

III. 課題

- ・期限内に提出しない学生、理由にならないが書類が揃わないことを理由に提出できない学生が一定数いる。
- ・保育士修学資金は推薦書が必要になり担任が記入する。書類提出や、やり取りに来ない学生は、その分遅れるため推薦事務作業が大変になる。期限後に提出された学生は推薦順位付けに間に合わない場合、収入が低いのに順番が遅くなる。

IV. 今後の展望(改善に向けて)

- ・オリエンテーションから連絡して入学後すぐに手続きをする流れを作る。
- ・欠席者には個別対応をするため出席した日に資料と共に指導する。
- ・希望者の名簿を作成して管理する。
- ・学生と保護者と対応をするときの時間を増やし、適切な情報を引き出すのが重要と考え意識的に行動した結果、早く手続きが終わり効率的になった。
- ・新任のフォローを全体でする必要があるため、積極的に情報交換をする。
- ・サポートやフォローが必要な学生の全体からみた人数は減少したが、サポートやフォローが必要な重症な学生が増えた。反応がなく指示や答え待ち、理解しようとしていない学生が多くなっている。その背景には、複雑な家庭環境があり、重症な学生にはサポートやフォローが必要であり、担任と担当だけでなく意識的に全員で取り組む必要がある。
- ・理解を求める活動をし、間違いがなく全員に理解してもらえようようにしていきたい。



奨学金と保育士修学資金 高等教育の修学支援新制度

日本学生支援機構 奨学金

- 憲法、教育基本法に定める
「教育の機会均等」の理念のもと、
経済的理由で修学が困難な優れた学生等に
学資の貸与及び給付を行います。

奨学金の種類

- 給付 奨学金
- 第一種 奨学金
- 第二種 奨学金があります。

給付奨学金

- 給付奨学金は世帯収入に応じて三区に分けられて
金額が変わります。
- 最大月額38,300円給付されます。

区分		自宅通学	自宅外通学
短期大学	第1区分	38,300円	75,800円
	第2区分	25,600円	50,600円
	第3区分	12,800円	25,300円

支援対象者	年収の目安 両親、本人（18歳）、 中学生の家族4人世帯の 場合	年収の目安 両親、本人（19～22 歳）、高校生家族4人 世帯の場合	支援額
住民税非課税世帯の 学生	～270万円	～300万円	満額
住民税非課税世帯に 準ずる世帯の学生	～300万円	～400万円	2/3
	～380万円	～460万円	1/3

- ※上記は目安です。家族構成や家族の年齢により世帯年収は変わります。

家族構成や家族の年齢などで条件は変わりますが、住民税非課税世帯の学生は世帯年収が300万円以下だと満額、住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生は世帯年収が400万円以下だと2/3、460万円以下だと1/3の支援を受けられる可能性があります。

第一種奨学金

- 第一種奨学金は無利子で最大月額54,000円
貸与することができます。

区分	私立	
	自宅通学	自宅外通学
通学方法	自宅通学	自宅外通学
最高月額	54,000円	64,000円
最高月額以外の月額	40,000円	50,000円
	30,000円	40,000円
	20,000円	30,000円
	20,000円	20,000円

第二種奨学金

- 第二種奨学金は有利子で最大月額120,000円貸与することができます。
- 月額20,000円～120,000円(10,000円刻み)

令和4年度 貸与利率一覧（年利%）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
平成19年4月以降の採用者	基本月額	利率固定方式	0.468	0.437	0.537	0.437	0.468	0.605	0.705	0.605	0.737	0.805	0.905	0.905
		利率見直し方式	0.020	0.008	0.040	0.009	0.030	0.077	0.200	0.077	0.300	0.200	0.300	0.300
	増額部分	利率固定方式	0.668	0.637	0.737	0.637	0.668	0.805	0.905	0.805	0.937	1.005	1.105	1.105
		利率見直し方式	0.220	0.208	0.240	0.209	0.230	0.277	0.400	0.277	0.500			

• 利率固定方式

貸与終了時に決定した利率が、返還完了まで適用されます。将来、市場金利が変動した場合も、利率は変わりません。

• 利率見直し方式

貸与終了時に決定した利率を、おおむね5年ごとに見直します。将来、市場金利が変動した場合は、それに伴い利率も変わります。

(将来、市場金利が上昇(下降)した場合は、貸与終了時の利率より高い(低い)利率が適用されます。)

返還

貸与月額	貸与総額	年利	返済総額	返済月額	返還回数(年数)
30,000円	720,000円	0.50%	738,184円	6,835円	108回(9年)
		1%	756,669円	7,005円	
		2%	794,566円	7,355円	
		3%	833,004円	7,713円	
		0.50%	1,239,482円	8,607円	
		1%	1,279,759円	8,886円	
50,000円	1,200,000円	2%	1,362,455円	9,461円	144回(12年)
		3%	1,448,002円	10,055円	
		0.50%	1,908,116円	12,744円	
		1%	2,057,641円	13,190円	
		2%	2,200,741円	14,107円	
		3%	2,349,227円	15,059円	
80,000円	1,920,000円	0.50%	2,497,419円	13,871円	156回(13年)
		1%	2,597,188円	14,428円	
		2%	2,893,408円	15,574円	
		3%	3,018,566円	16,709円	
		0.50%	3,004,293円	15,647円	
		1%	3,131,772円	16,311円	
100,000円	2,400,000円	2%	3,395,879円	17,687円	180回(15年)
		3%	3,672,102円	19,125円	

奨学金の申し込みはいつ？

- 予約採用募集開始は、高校3年生の5月から6月頃で、高校で申し込みます。
- その他2回目の予約採用が10月から11月頃、大学の在学採用でも申し込みできます。
- ほとんどの学生が進学先に関係なく権利をもって安心して進学できる予約採用を申し込んでいます。

保育士修学資金とは？

- 不足している保育士の確保を図るため、保育士を目指す学生に県や市が修学資金を貸し付ける制度です。
- 住民票の住所の場所か保育士養成施設の場所で借りることができます。

貸付額

- 月額5万円以内（総額120万円以内）。
- また、本人の希望により
入学準備金（20万円以内）や
就職準備金（20万円以内）などの
加算をすることができます。

返還

- この制度は養成校を卒業して借りた県や市に就職し5年間継続して従事することで全額返還が免除されます。
- ※保育所等…保育所、幼稚園（預かり保育を常時実施している施設）、認定こども園、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、企業主導型保育事業等
- 返還期間は、学費の貸付けを受けた期間の2倍に相当する期間とします。

保育士修学資金の申し込みは？

- 保育士養成施設に入学して
4月から5月に申し込みできます。

給付奨学金は何人？

- 2年20名
- 1年15名

※令和4年度的人数

第一種奨学金は何人？

- 2年15名
- 1年19名

※令和4年度的人数

第二種奨学金は何人？

- 2年18名
- 1年20名

※令和4年度的人数

保育士修学資金は何人？

- ・2年 埼玉県75名 茨城県3名 栃木県3名 太田市1名
- ・1年 埼玉県51名 茨城県5名 栃木県1名 太田市1名
- ・群馬県は対象外

※令和4年度の人数

高等教育の修学支援新制度とは？

- ・2020年4月から国の修学支援新制度が始まりました。この制度は、国が経済的に困難で修学に意欲のある学生を対象に質の高い教育を実施する大学等で修学することができるよう支援する制度です。対象者には授業料減免及び入学金の減免と給付型奨学金の支給が併せて行われます。授業料等減免は最大入学金25万円授業料62万円減免されます。

入学金と授業料の免除する額（免除限度額）について

①第1区分世帯の学生

入学金と授業料のそれぞれが下記の金額を限度として**免除**になります。

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

文部科学省「高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針の概要」平成30年12月28日より

②第2区分世帯の学生

入学金と授業料のそれぞれが第1区分世帯の3分の2の金額が**免除**されます。

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約18万円	約36万円	約17万円	約46万円
短期大学	約11万円	約26万円	約16万円	約41万円
高等専門学校	約5万円	約15万円	約8万円	約46万円
専門学校	約5万円	約11万円	約10万円	約39万円

* 上記金額は第1区分の金額に3分の2を乗じて算出しました。

③第3区分世帯の学生

入学金と授業料のそれぞれが第1区分世帯の3分の1の金額が**免除**されます。

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約9万円	約18万円	約9万円	約23万円
短期大学	約5万円	約13万円	約8万円	約20万円
高等専門学校	約3万円	約7万円	約4万円	約23万円
専門学校	約2万円	約6万円	約5万円	約20万円

* 上記金額は第1区分の金額に3分の1を乗じて算出しました。

高等教育の修学支援新制度の申し込みは？

- ・国が奨学金のシステムを利用しているため給付奨学金の申し込みをすることで高等教育の修学支援新制度を申し込んだこととなります。

問い合わせ

Q 高校で奨学金を申し込んだが保育士修学資金だけにしたい

A お金が必要なら両方受けないと保証はない
奨学金は4月から始まるが保育士修学資金は早くて7月から

ありがとうございました。



2023年5月24日(水)

FSDS 研修 「今年度の入試広報について」

入試広報委員会 小澤俊太郎

【研修の目的】

入試広報活動にあたり本学のPRを全教職員で統一した説明ができるようにする
オープンキャンパスの大学説明を全教職員ができるようになる

【研修の内容】

1. 埼玉純真短期大学の強みについて

今年度もこれまで同様にこども学科のみという特徴を前面に出していきたい。その上で、学生が全員一つの夢に向かっていているという昨年度まで伝えてきたことに加え、教職員も同じ思いでその夢をサポートしていることも伝えていく。

その他、保育者を目指す環境の良さとカリキュラム、サポートコースの特徴を伝えていく。

2. オープンキャンパスの大学案内について

これまで入試広報担当者のみがオープンキャンパスの大学説明を担当していたが、今回の研修を通して、今年度は全教職員が同様の説明ができるようにしていきたい。

全教職員が説明できるようになることでガイダンス等に参加し高校生に説明する場面に応用できると考えられる。

また、統一した内容に加え、担当する教職員が考える本学の特徴をお話してもらうことで、様々な視点で本学の特徴を高校生にPRできる。





Web出願システム

- ・株式会社テラポートのシステム
- ・高校側にとってスタンダードになりつつある
- ・高校生を逃がさないシステムの必要性
- ・保護者の負担を軽減
- ・11月以降の受験生のフォロー

Web出願システムでできること

- ・マイページの作成
- ・エントリー・出願の手続き
- ・オープンキャンパスの申し込み
- ・高校生のフォロー

マイページ作成

6月以降本学HPよりマイページ作成

↓

氏名など基本情報の登録

↓

マイページから入試に関わる書類や情報にアクセス

エントリーの手続き

志願者情報の確認

↓

Web出願システムからエントリーの申し込み

↓

エントリーシート・レポートは郵送（持参）で提出

出願の手続き

志願者情報・出願内容の確認

↓

受験料支払い
(クレジットカード・コンビニ・ペイジー)

↓

調査書・活動報告書は郵送（持参）で提出

試験日

・受験票

これまで紙媒体（はがき）だったものは廃止

スマートフォンから確認できるようになる

受験会場での確認方法は今後要検討

オープンキャンパスの申し込み

- ・マイページから申し込み可能

⇒毎回の情報入力を省略

- ・オープンキャンパスの申し込み履歴を閲覧できる

⇒特に総合型エントリー時に便利

- ・2回目以降のオープンキャンパスへの参加を促進

⇒昨年度の課題であった高校生の囲い込み

高校生のフォロー

- ・入試ガイドをマイページから閲覧可能に
- ・手続きのチェックリストをマイページで
- ・受験生に合わせたオープンキャンパスの案内
- ・その他、教職員の皆さんからのアイデアを反映





純真^{だから}
できること



1 こども学科のみ

こども学科だけの
魅力

- ◎学生がひとつの夢に
- ◎教職員も同じ想いで
- ◎すべてが保育に最適



2 保育者を目指す環境

保育者を目指す環境

- ◎感性を育む
- ◎自然を感じる



3 保育者になるためのカリキュラム

保育者になるための カリキュラム

- ◎実践的な授業が豊富
- ◎学生が主体
- ◎経験を通して学ぶ



こどもとかかわる



質の高い保育者に

4 学生生活のサポート



気軽に相談できる



私のイチオシ！



FD & SD 研修

「健康診断結果を踏まえた緊急対応について」

講師：羽生総合病院 副院長（本学校医）池田真先生

新型コロナウイルス感染症が2023年5月8日から5類感染症に移行したことにより、今年度は外部から講師の先生をお迎えして対面でのFD&SD研修を行うことができました。

本学の校医である羽生総合病院副院長池田真先生から「健康診断結果を踏まえた緊急対応について」のご講義をいただきました。健康診断受診時には、アレルギーに関する問診もあり、健康状況を把握する際に必須となりつつある現在、学生にも増加している「アレルギー」特に「アナフィラキシーショック」についてのご講義からたくさんの学びを得ることができました。

ショックの症状、こどもがショック状態になった時、症状を悪化させないための処置として重要なショック体位、エピペンの使用方法などのお話しは、知っておくべき大切な知識であると感じました。

エピペンは、持ち方、注射の仕方と注意すべき点などについての説明を受けた後、デモ機を使用して打ち方の練習をしました。エピペンを無意識に持つと、針が出てくる場所に指をあててしまいがちなことや、痛いのではないかと心配になり弱い力で打つのではなくカチッと音がするまで強く打たなければならないことなどがわかり、貴重な経験となりました。いざというときのために、ペアやグループになって繰り返し練習しました。学生にも今回のような経験をする機会を設けたいと強く感じました。

アレルギーを持つ学生やこどもが増加している昨今、今回の研修では、命にもかかわるアナフィラキシーショックを正しく理解することができ、大変有意義な研修となりました。



1. 目的

図書館改修工事实施に際し、学生ならびに教職員への図書館サービスを継続できるよう、委員会で検討した内容を教職員に周知し、協力を依頼する

2. 内容

改修工事作業手順、工事日程、工事期間中の図書貸出サービス実施方法、教職員への協力依頼について説明した。

改修工事作業手順、工事日程については、工事業者の工程表に基づき説明を行った。工事期間は、2か月間を予定している。

工事期間中の図書館サービス実施については、小会議室・IR室・多目的室を借り、絵本、紙芝居、保育実用書を中心に貸出を行う。図書館スタッフは多目的室で業務を行う。工事期間中に利用予定のない本は、箱詰めし、多目的室とサーバー室に保管する。

教職員への協力依頼については、授業等で利用したい図書館資料を事前に知らせていただければピックアップ貸出できるようにしておくこと、工事が始まる前にできるだけ多くの本を借りていただくこと、本の移動作業に際して箱詰め作業やラベリング作業をお願いすること等を周知した。

3. 実施報告

9月から10月に実施予定だった工事日程が、令和6年1月末から3月下旬に変更となったが、上記の内容の通り、工事期間前の準備、工事期間中の図書館サービス継続を行うことができた。



令和5年度 図書館改修工事について

図書館運営委員会

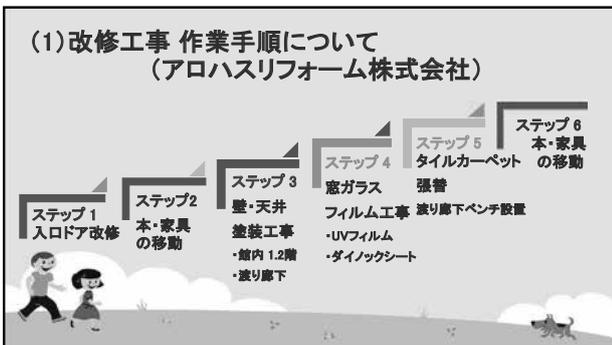


【説明項目】

- (1)改修工事 作業手順について
- (2)工事日程(予定)
- (3)工事期間中の図書貸出サービス実施方法
- (4)教職員の皆さまへ ご協力いただきたいこと



(1)改修工事 作業手順について (アロハスリフォーム株式会社)



(2)工事日程(予定)

工事箇所等 (作業順)	工事日数	工事日程(予定)
1 入口ドア改修工事	2日	7月下旬か8月初旬
2 本・家具の移動	2日×2	9月初めと10月末
3 1・2階、渡り廊下天井・壁 塗装工事	11日	9月上旬
4 1・2階、渡り廊下窓 ダイノックシート工事	30日	9月中旬～10月中旬
5 1・2階、渡り廊下窓 UVカットフィルム工事	15日	10月上旬
6 1・2階床 タイルカーペット張替工事	15日	10月中旬～10月末
7 渡り廊下窓際 ベンチ設置工事	4日	10月初め



(3)工事期間中の図書貸出サービス実施方法

小会議室	IR室	多目的室	<ul style="list-style-type: none"> ・左記、管理棟3室を借り、貸出を実施 ・図書館スタッフは多目的室で業務 ・本を置くスペースが足りない場合は多目的室前までの廊下を利用(これより奥は学生は立入禁止とする) ・10月末までに利用予定のない本は、箱詰めして、多目的室とサーバー室に保管
絵本	紙芝居	専門書	
	保育 実用書	教材用 DVD	

(4)教職員の皆さまへ ご協力いただきたいこと

- ①臨時図書室として管理棟3室を利用させていただくにあたり、会議や来客時にご不便をおかけいたします
- ②後期授業(10月中)に利用したい図書館資料をお知らせください
- ③工事前にたくさん本を借りてくださると大変助かります♪
- ④本を入れて運べる、大きすぎないサイズの段ボール箱を図書館まで!
- ⑤本の移動は業者に依頼していますが、事前の箱詰めや、ラベリング作業などでお手伝いをお願いするかもしれません。その際は、お力添えいただけますと幸いです

よろしく願いいたします

1. 目的

2023年度前期では、学生の履修登録ミスが4件発生した。ミスの内容を学生より聴取したところ、学生側の聞き漏らしや不注意によるミスもあったが、教員の履修登録時の指導のばらつきにも原因があったことが明らかとなった。

そのため、本発表にあたり、後期に向けて教員の指導を統一できるように履修登録用のマニュアル(教員版・学生版)と、履修登録時に学生に提示するパワーポイントを作成した。これらを用いることで、学生の不注意によるミスを防ぐと共に、新たにクラス担任となった教員でも、長年クラス担任を行っている教員と同様の指導ができるようになることを目指した。

2. 履修登録マニュアルの概要

履修登録マニュアルは教務委員会で精査し作成した。履修登録ミスをなくすにあたり、重視した点は以下の通りである。

- ①履修登録前に、学年主任主導のもとクラス担任会で、必ず履修時に見落としそうな科目について話し合いの場を必ずもつ。
- ②履修登録科目確認リストが配布されてからの指導が重要となるため、配布後直ちにクラス内で月曜1限より順に授業コード等を読み上げて確認する。
- ③履修登録科目確認リストの修正した用紙は、今まで事務室前にBOXを用意し回収していたが、今後は教務係が手渡しで学生本人より受け取りとることとする。
- ④履修科目に訂正があった学生は、新たに訂正された履修登録科目確認リストを教務係より受け取った時点で履修登録が成立することを、教員よりしっかりと伝える。
- ⑤その他

履修登録の流れを図式化してマニュアルで示し、更に教員は今回作成したパワーポイントを使用して視覚的に指導するようにする。その他、細かい点にも配慮し、履修登録ミスが少なくなるように指導する。

3. 今後の課題

履修登録マニュアルや学生説明用パワーポイントを作成したが、今後更に学生に分かりやすい形式にブラッシュアップしていく。また、手続きが若干複雑である本学の履修登録システム自体の見直しも含めて再検討し、履修登録ミスの減少を図っていきたい。

2023年9月13日

履修登録について



履修ミスをなくするために・・・

履修登録マニュアル

教員用スライド

履修登録ミスをした学生からの聞き取り

A: 履修登録科目確認リストを「訂正がない人は自分で持っているように」と教員から伝えられたが、それを自分で持っているように聞き間違い、訂正があるのにも関わらず提出せずに自分で持っていた。

B: 修正があり、履修登録科目確認リストを一部訂正したが、すぐに担任に渡してしまったため、その他に履修漏れがあったことに気づくことができなかった。

C: 履修登録確認リストを訂正し、担任に渡したつもりだったが担任は預かっていないと言われた。

D: 履修登録確認リストは提出用の箱に提出した。友人もそれを見ていたので間違いなし。→(教務には届いていない)

→教員からの聞き取り済み

学生用スライド

履修登録について

- 大学生は自由もある、しかしそれ故に**自己責任**が伴う。
- 自らの責任で、登録期間内に、定められた方法で、履修登録の手続きを行わなければなりません。
- そのため、履修漏れ及びミスがあった場合には、原則として、その科目の単位は取得できないと考えてください。

→卒業が延期になる可能性、資格免許状が2年間で取得できなくなる可能性がある。

教員用スライド

学年主任の先生へのお願い

- 履修登録説明を学生に行う前に、必ずクラス担任会を開いていただき、
 - ・履修漏れしやすい科目
 - ・履修ミスが起こりそうな科目等を共有してください。

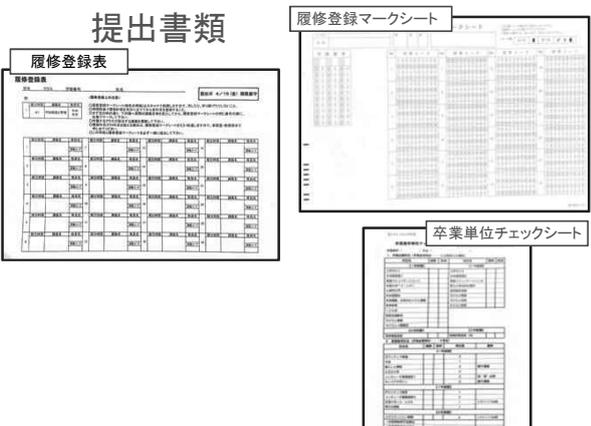
例) 実習関連 (保育実習Ⅱ、Ⅲ)
集中講義科目 等

提出書類

履修登録表

履修登録マークシート

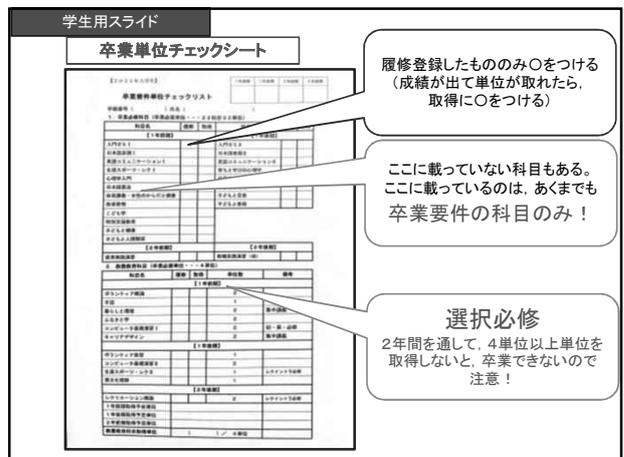
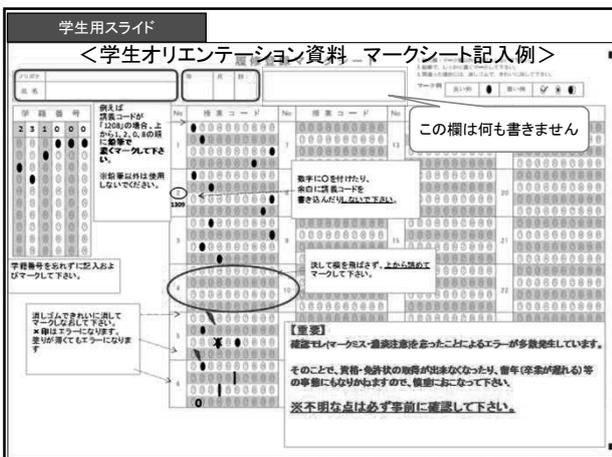
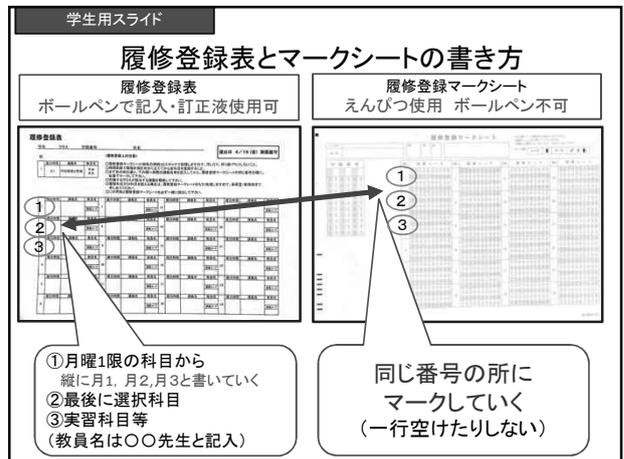
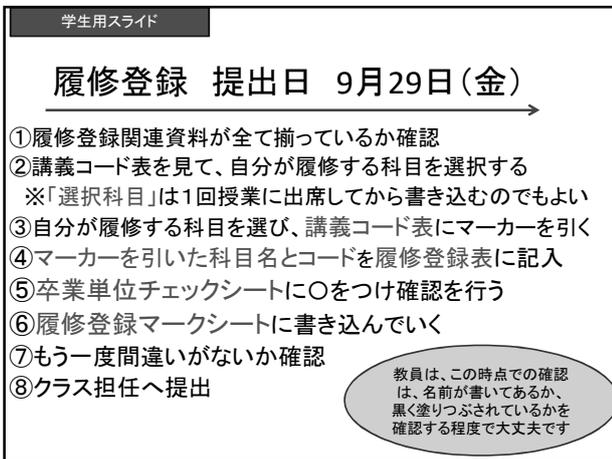
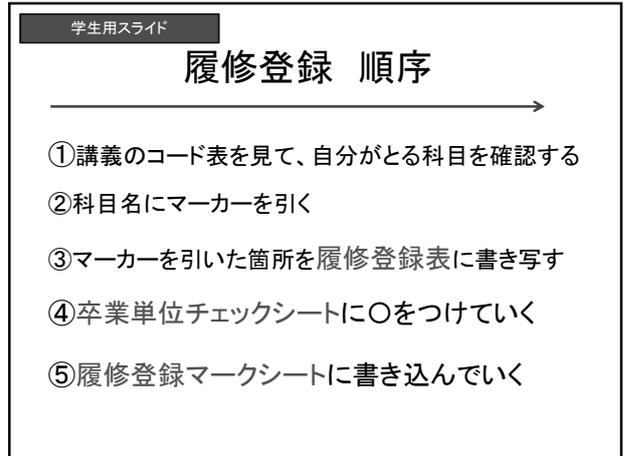
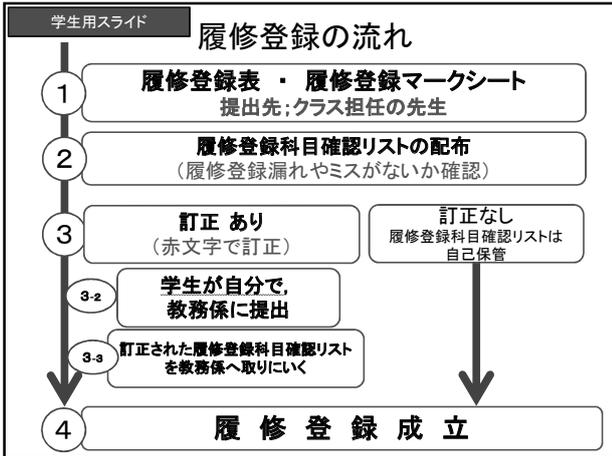
卒業単位チェックシート



教員用スライド

履修登録の流れ

- 1 クラス担任会で履修上の注意を確認し合う
履修登録表・履修登録マークシート
提出先 (クラス担任の先生へ → 教務係へ提出)
- 2 履修登録確認表の配布
(履修登録漏れやミスがないか確認)
講義コード番号を1〜読み上げて確認
- 3 訂正あり (赤文字で訂正) / 訂正なし (履修登録科目確認リストは自己保管)
- 3-2 学生が自分で、教務係に提出
- 3-3 訂正された履修登録科目確認リストを教務係へ取りに行く
- 4 履修登録成立



訂正の仕方の見本

(例) 追加：空欄に記入	訂正：訂正部分を赤字で記入	削除：×をつける
(1A)子どもと健康 金 美珍 21101 2+講義コード(4桁)	(H)子どもと人間関係 布施 由起 (1C)社会的養護Ⅰ 高橋 努 20104- 20103 2.00	(1年)暮らしと環境 久米 準 25006- 2.00

履修登録科目確認リストについて

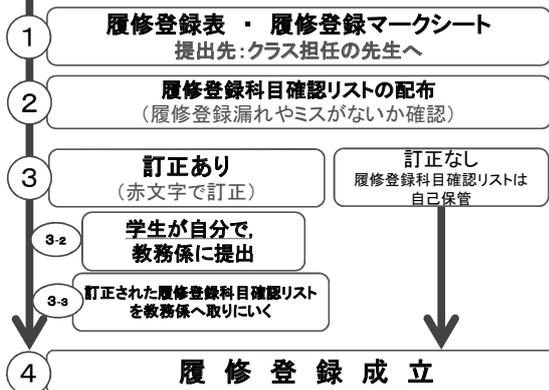
- 訂正の無い場合は自己保管
- 訂正のある場合は、訂正をして、
学生が自分で教務係に提出する

→ 提出期限は 月 日()●●時まで
それ以降は受け付けません

提出期限及び時間を
板書してください。

学生用スライド

履修登録の流れ



令和5年度 合同就職説明会（マッチングフェア）について

【発表日】令和 6年 1月 24日（水曜日）

【発表者】高橋 努、金 美珍

1. アンケートの概要

目的：来学者（園施設）の満足度調査

主な項目：マッチングフェアの進行・内容・会場、学生の身なり・態度、教職員の対応、本学グッズ、来学者側の視点からの感想と要望

実施日（実施期間）：令和 5年 9月 21日（木）

回収率：令和5年度・・・73%、4年度・・・63%、元年度・・・65%

2. 結果を踏まえた 現状

コロナ禍を乗り越え、学生と対面形式で話ができしたことにより、園や施設の PR ができ、園や施設側にとっても良いイベントとなった。

3. 課題

- ①園や施設側が一方向的に話をするかたちに対する対策として、学生から質問させる工夫。
- ②掲示表記、机上表記を間違えないようにすること。
- ③3回の学生数の差異を可能な限り減らすこと。
- ④当日欠席等があった場合、参加園に迷惑をかけることとなるため、学生指導の工夫が必要。

4. 今後の展望（改善に向けて）

- ①学生にはキャリアガイダンス等で、『よくある質問』として具体的に例を挙げ、指導する。
- ②早い段階で作成し、幾つもの目で確認を行い、誤記載等を防止する。
- ③過去3年分の進路先・実習先の地域性ならびに学生の希望する進路地域の配慮を徹底する。
- ④学生の希望先調査の工夫をおこない、「参加したい」という気持ちを持たせるよう工夫する。

上記3点を進路支援委員会で検討し、最善の方法を検討する。

自由回答欄では、「満足」との声が多く聞かれた。今後の課題も見えてきており、奉仕のこころを忘れず、さらなる精進をしていかなければならないと考える。

以上



参加園について

合同就職説明会（就職セミナー）

案内状の発送数 473

内訳	保育所	172	幼稚園	100
	施設	58	こども園	143

参加施設 110

内訳	保育所	41	幼稚園	12
	施設	16	こども園	41

アンケート調査について（来学者アンケート）

○該当する園

	幼稚園	保育所(園)	こども園	施設	幼稚園 保育所(園)	保育所(園) こども園	計
n	6	25	31	14	2	2	80
%	7.5	31.3	38.8	17.5	2.5	2.5	100

アンケート調査について（来学者アンケート）

1 就職説明会について

・就職説明会の進行・内容について

	非常に満足	満足	普通	やや不満	不満	計
n	39	36	6	0	0	81
%	48.1	44.4	7.4	0	0	100

・就職説明会の会場について

	非常に満足	満足	普通	やや不満	不満	計
n	38	34	7	1	0	80
%	47.5	42.5	8.8	1.3	0	100

アンケート調査について（来学者アンケート）

2 参加学生の身なり・態度について

	非常に満足	満足	普通	やや不満	不満	計
n	50	29	2	0	0	81
%	61.7	35.8	2.5	0	0	100

アンケート調査について（来学者アンケート）

3 教職員の対応について

	非常に満足	満足	普通	やや不満	不満	計
n	59	19	2	0	0	80
%	73.8	23.8	2.5	0	0	100

アンケート調査について（来学者アンケート）						
4 本学グッズ（ロゴ入りバッグ）について						
	非常に満足	満足	普通	やや不満	不満	計
n	45	29	7	0	0	81
%	55.6	35.8	8.6	0	0	100

アンケート調査について（就職学生について）							
1 園・施設の形態							
	幼稚園	保育所（園）	こども園	施設	幼稚園 保育所（園）	保育所（園） こども園	計
n	7	23	27	9	2	2	70
%	10	32.9	38.6	12.9	2.9	2.9	100

アンケート調査について（就職学生について）							
2 地域							
	埼玉県	群馬県	栃木県	茨城県	埼玉県 群馬県	埼玉県 東京都	計
n	51	7	3	5	1	1	68
%	75	10.3	4.4	7.4	1.5	1.5	100

アンケート調査について（就職学生について）							
3 貴園・貴施設へ就職した人数							
	いない	1名	2名	3名	4名	5名	
n	4	11	15	13	7	7	
%	5.6	15.5	21.1	18.3	9.9	9.9	
	6名	7名	8名	10名	数名	計	
n	4	4	1	1	4	71	
%	5.6	5.6	1.4	1.4	5.6	100	

アンケート調査について（就職学生について）						
4 本学の卒業生に関する評価						
資質	心身の健康	n	48	16	2	66
		%	72.7	24.2	3	100
	明瞭・笑顔	n	54	12	0	66
		%	81.8	18.2	0	100
	優しさ・思いやり	n	53	12	1	66
		%	80.3	18.2	1.5	100
	創造性	n	27	37	1	65
		%	41.5	56.9	1.5	100

アンケート調査について（就職学生について）						
4 本学の卒業生に関する評価						
技術	文章力	n	27	37	2	66
		%	40.9	56.1	3	100
	ピアノ・歌遊び・手遊びなどの表現	n	31	34	1	66
		%	47	51.5	1.5	100
	ものづくり	n	29	35	1	65
		%	44.6	53.8	1.5	100
	運動技術	n	32	33	1	66
		%	48.5	50	1.5	100

アンケート調査について（就職学生について）						
4 本学の卒業生に関する評価			よい	ふつう	よくない	計
知識	子どもや対象者の発達理解	n	37	28	1	66
		%	56.1	42.4	1.5	100
	安全・環境設定	n	30	34	1	65
		%	46.2	52.3	1.5	100
	保健・健康	n	34	30	1	65
		%	52.3	46.2	1.5	100

アンケート調査について（就職学生について）						
4 本学の卒業生に関する評価			よい	ふつう	よくない	計
社会性	コミュニケーション	n	47	16	3	66
		%	71.2	24.2	4.5	100
	言葉遣い、マナー、態度	n	50	14	2	66
		%	75.8	21.2	3	100
	責任感	n	45	18	3	66
		%	68.2	27.3	4.5	100

アンケート調査について（就職学生について）							
★ 回答者役職							
	理事長	役員	園長	施設長	主任	教職員	
n	6	15	10	7	12	5	
%	8.6	21.4	14.3	10	17.1	7.1	
	園長/主任	主任/教職員	事務職員	副園長	本部	他	合計
n	1	1	1	7	1	4	70
%	1.4	1.4	1.4	10	1.4	5.7	100



授業改善にむけた「授業評価アンケート」のデータ活用

1. 目的

本学の授業の学生満足度を知ると共に、教員が自身の授業の在り方について考える。

2. 方法

本学の令和4年度後期に学生(対象1.2年生)に行った「授業評価アンケート」と、令和5年度後期の同アンケート(対象1.2年生)から、学生の学習意欲や授業の満足度を比較し検討した。令和4年度と5年度では学生数が異なることから、結果はパーセンテージで比較することとした。アンケートの各項目は「思う」「まあまあ思う」「どちらともいえない」「あまり思わない」「思わない」等の5件法で行われた。

3. 結果

令和4年度後期と令和5年度後期の「授業評価アンケート」を比較した結果、学生の「授業の欠席回数」「熱心に授業に取り組んだか」「自主的な学習」等の学習意欲に関する項目は、令和5年度の方が数値が高かった。しかし、【授業内容】「まとまっていて理解できたか」「興味深く、関心をもてたか」「教員の熱意と充実さ」「教員の声の話し方や声の大きさ」「授業の進め方」「教材や教具の適当な使用」「授業の満足度」では、令和5年度は令和4年度より数値が下回った。

4. 考察と今後の課題

令和4年度に比べて、令和5年度は学生の学習意欲等は高まっているが、一方で授業に対する評価はやや減少傾向にあった。以前学内で行われた「学生生活アンケート」でも「全体満足度」との相関係数で「授業」が最も高い影響を与えるという結果が出ていることから、本学の授業改善にさらに務めていくことで学生の満足度が高まることが予測される。

次年度はFD活動を活発に行い、FD&SD推進委員会等との連携を深め、学生が満足する授業について研鑽していく必要があるものと考えられる。



Junshin
埼玉純真短期大学

授業改善にむけた 「授業評価アンケート」のデータ活用

令和6年2月21日FD&SD発表
埼玉純真短期大学
教務委員会 教務部長 布施由起
教務委員 久米 隼

Junshin
埼玉純真短期大学

授業欠席回数

質問1 何回欠席したか。

評価基準	0回	1回	2回	3回	4回以上	合計
件数	1189	963	582	275	112	3121
比率	38.10%	30.86%	18.65%	8.81%	3.59%	100.00%

評価基準	0回	1回	2回	3回	4回以上	合計
件数	1308	862	425	138	54	2787
比率	46.93%	30.93%	15.25%	4.95%	1.94%	100.00%

・個別指導対象となる3回以上の欠席者に大きな改善が見られた。
令和4年度・・・12.4% ⇨ 令和5年度・・・6.89%

Junshin
埼玉純真短期大学

熱心に授業に取り組んだか

質問2 熱心に授業に取り組んだか。

評価基準	はい	まあまあ	どちらとも いいない	あまり取り 組まなかった	いいえ	合計
件数	2340	664	84	10	23	3121
比率	74.96%	21.28%	2.69%	0.32%	0.74%	100.00%

評価基準	はい	まあまあ	どちらとも いいない	あまり取り 組まなかった	いいえ	合計
件数	1980	663	120	11	13	2787
比率	71.04%	23.79%	4.31%	0.39%	0.47%	100.00%

・「いいえ」や「あまり取り組まなかった」と答える学生が減少
令和4年度・・・1.06% ⇨ 令和5年度・・・0.86%

Junshin
埼玉純真短期大学

自主的な学習

質問3 自主的に授業時以外で予習や復習、あるいは発展的な学習、関連した学習などしましたか。

評価基準	はい	まあまあ	どちらとも いいない	あまり取り 組まなかった	いいえ	合計
件数	1704	804	361	148	106	3121
比率	54.60%	25.76%	11.57%	4.68%	3.40%	100.00%

評価基準	はい	まあまあ	どちらとも いいない	あまり取り 組まなかった	いいえ	合計
件数	1696	725	304	92	71	2787
比率	57.23%	26.01%	10.91%	3.30%	2.55%	100.00%

・「はい」 令和4年度・・・54.60% ⇨ 令和5年度・・・57.23%
・「いいえ」 令和4年度・・・3.40% ⇨ 令和5年度・・・2.55%

Junshin
埼玉純真短期大学

【授業内容】 まとまっていて、よく理解ができたか

質問4 授業の内容がまとまっていて、よく理解できたか。

評価基準	思う	まあまあ思う	どちらとも いいない	あまり 思わない	思わない	合計
件数	2194	708	181	31	30	3121
比率	70.30%	22.59%	5.16%	0.99%	0.96%	100.00%

評価基準	思う	まあまあ思う	どちらとも いいない	あまり 思わない	思わない	合計
件数	1648	687	194	36	22	2787
比率	66.31%	24.65%	6.96%	1.29%	0.79%	100.00%

・「思う」 令和4年度・・・70.30% ⇨ 令和5年度・・・66.31%
★授業満足度に大きな影響があることを踏まえて、さらに改善に努めたい

Junshin
埼玉純真短期大学

【授業内容】 興味深く、関心が持てたか

質問5 授業の内容が興味深く、関心が持てたか。

評価基準	思う	まあまあ思う	どちらとも いいない	あまり 思わない	思わない	合計
件数	2229	681	151	30	30	3121
比率	71.42%	21.82%	4.84%	0.96%	0.96%	100.00%

評価基準	思う	まあまあ思う	どちらとも いいない	あまり 思わない	思わない	合計
件数	1863	684	190	27	23	2787
比率	66.85%	24.54%	6.82%	0.97%	0.83%	100.00%

・「思う」 令和4年度・・・71.42% ⇨ 令和5年度・・・66.65%
★授業満足度に大きな影響があることを踏まえて、さらに改善に努めたい

【授業内容】 教員の熱意と充実さ

質問6		教員の熱意が感じられ、充実したか。				
評価基準	思う	まあまあ思う	どちらとも いえない	あまり 思わない	思わない	合計
件数	2359	582	127	23	30	3121
比率	75.58%	18.65%	4.07%	0.74%	0.96%	100.00%

質問6		教員の熱意が感じられ、充実したか。				
評価基準	思う	まあまあ思う	どちらとも いえない	あまり 思わない	思わない	合計
件数	1946	611	167	37	26	2787
比率	69.82%	21.92%	5.99%	1.33%	0.93%	100.00%

・「思う」 令和4年度・・・75.58% ⇨ 令和5年度・・・69.82%
★授業満足度に大きな影響があることを踏まえて、さらに改善に努めたい

教員の話し方や声の大きさ

質問7		教員の話し方や声の大きさが適当で聞き取りやすかったか。				
評価基準	思う	まあまあ思う	どちらとも いえない	あまり 思わない	思わない	合計
件数	2351	569	143	25	33	3121
比率	75.33%	18.23%	4.58%	0.80%	1.06%	100.00%

質問7		教員の話し方や声の大きさが適当で聞き取りやすかったか。				
評価基準	思う	まあまあ思う	どちらとも いえない	あまり 思わない	思わない	合計
件数	1930	613	182	35	27	2787
比率	69.25%	21.99%	6.53%	1.26%	0.97%	100.00%

・「思う」 令和4年度・・・75.33% ⇨ 令和5年度・・・69.25%
★授業満足度に大きな影響があることを踏まえて、さらに改善に努めたい

教員の話し方や声の大きさ

質問8		授業の進め方が適切であったか。				
評価基準	思う	まあまあ思う	どちらとも いえない	あまり 思わない	思わない	合計
件数	2242	651	159	35	35	3121
比率	71.84%	20.89%	5.08%	1.12%	1.12%	100.00%

質問8		授業の進め方が適切であったか。				
評価基準	思う	まあまあ思う	どちらとも いえない	あまり 思わない	思わない	合計
件数	1861	641	211	50	24	2787
比率	66.77%	23.00%	7.57%	1.79%	0.86%	100.00%

・「思う」 令和4年度・・・71.84% ⇨ 令和5年度・・・66.77%
★授業満足度に大きな影響があることを踏まえて、さらに改善に努めたい

教材や教具の適当な使用

質問9		教材(テキスト・授業教材・板書・配布資料など)・教具(設備使用)などが適当であったか。				
評価基準	思う	まあまあ思う	どちらとも いえない	あまり 思わない	思わない	合計
件数	2248	647	175	23	30	3121
比率	71.96%	20.73%	5.61%	0.74%	0.96%	100.00%

質問9		教材(テキスト・授業教材・板書・配布資料など)・教具(設備使用)などが適当であったか。				
評価基準	思う	まあまあ思う	どちらとも いえない	あまり 思わない	思わない	合計
件数	1853	662	210	36	26	2787
比率	66.49%	23.75%	7.53%	1.29%	0.93%	100.00%

・「思う」 令和4年度・・・71.96% ⇨ 令和5年度・・・66.49%
★授業満足度に大きな影響があることを踏まえて、さらに改善に努めたい

授業満足度

質問10		授業内容は満足するものであったか。				
評価基準	思う	まあまあ思う	どちらとも いえない	あまり 思わない	思わない	合計
件数	2221	673	165	27	35	3121
比率	71.16%	21.56%	5.29%	0.87%	1.12%	100.00%

質問10		授業内容は満足するものであったか。				
評価基準	思う	まあまあ思う	どちらとも いえない	あまり 思わない	思わない	合計
件数	1856	663	203	39	26	2787
比率	66.59%	23.79%	7.28%	1.40%	0.93%	100.00%

・「思う」 令和4年度・・・71.16% ⇨ 令和5年度・・・66.59%
★授業満足度に大きな影響があることを踏まえて、さらに改善に努めたい

まとめ

・令和4年度に比べて、学生の学習意欲は高まっている
(欠席数の減少や、向き合う姿勢の向上、自主学習への取り組みなど)

・一方で、授業に対する評価はやや減少傾向にある
(概ね5%ほどの低下が見られる)

・学生生活アンケートでも「全体満足度」との相関係数で「授業」が最も高い影響を与えることがわかっていて、本学の授業改善にさらに努めていくことで、学生の満足度に影響がするだろう。
(次年度FD活動の活発化など、FD&SD推進委員会等と連携していく)

令和5年度 ホームカミングデイについて

【発表日】令和 6年 2月 28日（水曜日）

【発表者】高橋 努、金 美珍

1. アンケートの概要

目的：卒業生への実態調査

主な項目：就職先の地域（県・市町村）、就職先法人、就職先の規模（園児数）、職種、勤務内容、研修等の実施について、身につけた資質・能力、専門性が役立っているかなど

実施日（実施期間）：令和 5年 8月 27日（日）

出席者：17名（欠席9名）

2. 結果を踏まえた 現状

- ・アンケートの結果から、勤務の実態などが把握できた。過去3年の卒業生に案内状を送付しているが、出席数が伸び悩んでいる。
- ・リカレント教育として、「気になる子・困っている親への対応」（参加希望14名）、「感覚統合を通して考える運動遊びと安全」（参加希望9名）の授業を2名の専任教員で実施。引き続き、学生の困り観に寄り添えるような内容を実施していくことが必要。

3. 課題

- ①卒業生への周知の方法と、参加集計の方法。
- ②リカレント教育としての講座のあり方。
- ③開催日の検討。

4. 今後の展望（改善に向けて）

- ①往復はがきとホームページでの開催告知を徹底する。申し込み方法と集計の簡素化。
- ②アンケート調査をもとに、外国籍園児の対応や障害児対応など、充実を目指す。
- ③8月第4日曜日に固定してきたが、コロナ禍を過ぎ、検討も必要。

「2年間の大学生活で身につけた資質・能力」では、「子どもたちとの関わり方」という声が多く聞かれた。また、ピアノや弾き歌いなど、専門的なことも学べたとの回答も多かった。

「今後、さらに学びたいこと、理解を深めたいこと」では、「気になる子への対応」、「子どもの発達」、「障害児・外国籍園児への対応」、「先輩保育者や保護者との人間関係形成」など、悩みが多いことがうかがえた。

以上



アンケート回答内訳

卒業年度				
	2023.3卒	2022.3卒	2021.3卒	計
n	14	7	2	23
%	60.9	30.4	8.7	100

※アンケートの回答内訳については、ホームカミングデイ以前に来学した卒業生のものを含んでいます。
※ホームカミングデイ参加者数は、17名（参加予定26名）

2

アンケート調査について（卒業生アンケート①）

今働いている園/施設							
	公立	社会福祉 法人立	学校法 人立	NPO法 人立	企業立	公立・社 会福祉法 人立	計
n	4	10	6	1	1	1	23
%	17.4	43.5	26.1	4.3	4.3	4.3	100

3

アンケート調査について（卒業生アンケート①）

勤続年数				
	1年目	2年目	3年目	計
n	14	7	2	21
%	60.9	30.4	8.7	100

4

アンケート調査について（卒業生アンケート①）

勤務先地域					
	埼玉県	栃木県	群馬県	茨城県	計
n	18	3	1	1	23
%	78.3	13	4.3	4.3	100

5

アンケート調査について（卒業生アンケート①）

勤務先市町村名							
	深谷市	羽生市	久喜市	行田市	川口市	越谷市	館林市
n	3	2	2	2	2	1	1
%	12.5	8.3	8.3	8.3	9.1	4.2	4.2
	さいたま市	宇都宮市	寄居町	足利市	太田市	福生市	計
n	1	1	1	1	1	1	22
%	4.2	4.2	4.2	4.5	4.5	4.5	100

6

アンケート調査について（卒業生アンケート①）			
公立と私立			
	公立	私立	計
n	5	15	20
%	25	75	100

7

アンケート調査について（卒業生アンケート①）						
職種						
	保育士	幼稚園教諭	保育教諭	保育士・幼稚園教諭	保育教諭・事務	計
n	14	4	2	2	1	23
%	60.9	17.4	8.7	8.7	4.3	100

8

アンケート調査について（卒業生アンケート①）							
規模							
	19人以下	20～30人	31～60人	61～100人	101～200人	それ以上	計
n	2	1	4	7	5	1	22
%	8.3	4.2	16.7	29.2	20.8	4.2	100

9

アンケート調査について（卒業生アンケート①）					
勤め方					
	正規	非常勤	パート	アルバイト	計
n	22	0	0	0	22
%	100.0	0.0	0.0	0.0	100

10

アンケート調査について（卒業生アンケート①）					
地位または立場					
	園長または副園長	主任	非常勤	一般	計
n	1	0	0	20	21
%	4.8	0.0	0.0	95.2	100

11

アンケート調査について（卒業生アンケート①）					
長期休暇					
	夏	冬	夏・冬	なし	計
n	3	1	10	7	21
%	14.3	4.8	47.6	33.3	100

12

アンケート調査について（卒業生アンケート①）				
有給				
	1～3日	4～7日	8日以上	計
n	1	4	13	18
%	5.6	22.2	72.2	100

13

アンケート調査について（卒業生アンケート①）			
振替休日			
	あり	なし	計
n	11	10	21
%	52.4	47.6	100.0

14

アンケート調査について（卒業生アンケート①）						
勤務時間						
	8時間未満	8時間	9時間	10時間	それ以上	計
n	0	13	4	2	2	21
%	0.0	61.9	19.0	9.5	9.5	100.0

15

アンケート調査について（卒業生アンケート①）			
残業手当			
	あり	なし	計
n	10	12	22
%	45.5	54.5	100.0

16

アンケート調査について（卒業生アンケート①）							
給料総額							
	15万円台	16万円台	17万円台	18万円台	19万円台	20万円台	21万円台
n	3	6	2	4	2	2	2
%	13.0	26.1	8.7	17.4	8.7	8.7	8.7
	22万円台	23万円台	24万円台	25万円台	26万円以上	計	
n	0	1	0	0	1	23	
%	0.0	4.3	0.0	0.0	4.3	100.0	

17

アンケート調査について（卒業生アンケート①）						
パート/アルバイト代						
時給	800円台	900円台	1000円台	1100円台	1200円台	計
n	0	0	0	1	0	1
%	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0

18

アンケート調査について（卒業生アンケート①）							
職場に対する満足度							
	満足	まあまあ満足	普通	少し不満	不満/転職したい	普通・不満/転職したい	計
n	4	8	5	3	2	1	23
%	17.4	34.8	21.7	13	8.7	4.3	100

19

アンケート調査について（卒業生アンケート①）					
転職回数					
	なし	1回	2回	3回	計
n	22	1	0	0	23
%	95.7	4.3	0.0	0.0	100.0

20

アンケート調査について（卒業生アンケート①）			
実習生対応の有無			
	あり	なし	計
n	19	4	23
%	82.6	17.4	100.0

21

アンケート調査について（卒業生アンケート①）							
研修							
	年に1回	年に2回	年に3回以上	自分で申し込むタイプ	年に10回くらい	なし	計
n	8	5	4	1	1	1	20
%	40.0	25.0	20.0	5.0	5.0	5.0	100.0

22

アンケート調査について（卒業生アンケート①）			
外部研修			
	あり	なし	計
n	16	4	20
%	80.0	20.0	100.0

23

アンケート調査について（卒業生アンケート①）						
研修で行いたいこと（複数回答）						
	クラス経営	発達障がい の指導について	保護者 対応	保護者 支援	行事に ついて	技術向上 に関する こと
n	6	10	14	2	1	4
%	26.1	43.5	60.9	8.7	4.3	17.4

24

アンケート調査について（卒業生アンケート①）

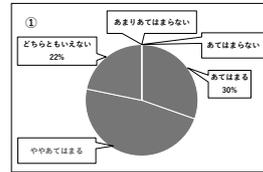
大学に何か求めることなど希望についての自由記述

- ◆ 在学生に進路先の情報を詳しく教えてあげて下さい。
- ◆ 年2回訪問して下さい。

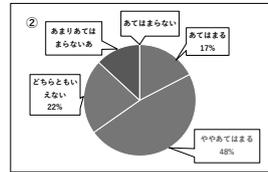
25

アンケート調査について（卒業生アンケート②）

① 保育業務を行う上で、適切な言葉遣いができる



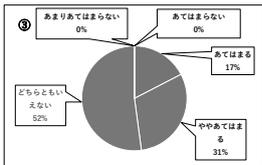
② 保育業務を行う上で、適切な文章が書ける



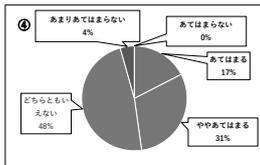
26

アンケート調査について（卒業生アンケート②）

③ 保育の基礎技能・技術を用いた指導ができる



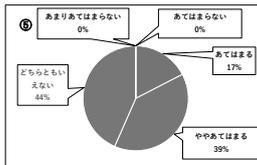
④ 子ども一人ひとりの発達段階に合わせた援助ができる



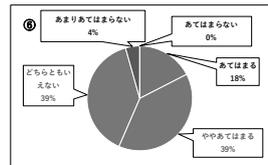
27

アンケート調査について（卒業生アンケート②）

⑤ 子どもの心身の健康や発達について理解している



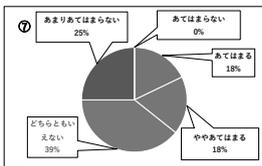
⑥ 子どもの生活に即した保育を検討・考察することができる



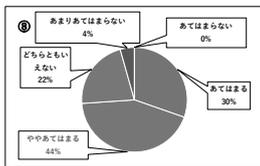
28

アンケート調査について（卒業生アンケート②）

⑦ 保育の本質と目的について理解している



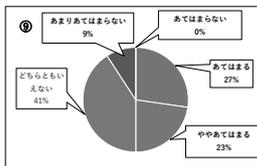
⑧ 周囲の人と信頼関係を築き、相互に協力ができる



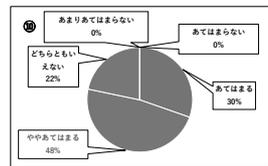
29

アンケート調査について（卒業生アンケート②）

⑨ 保護者等に対して、相談や援助ができる



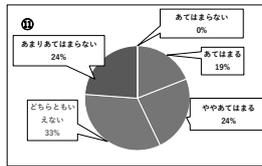
⑩ 保育者の役割について理解している



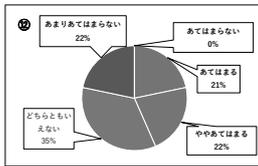
30

アンケート調査について（卒業生アンケート②）

①地域の子育て支援などの情報を把握している



②積極的に子育ての情報発信を行うことができる



31

2年間の大学生活で身につけた専門性は役立っているか

- ピアノ、読み聞かせ、手遊び
- リトミック、明るい保育が大切
- 子どもたちの関わり方、遊びについて、書類等の書き方
- 子どもたちの関わり方、障害について、言葉掛け、制作
- 子どもたちの関わり方、ピアノ、手遊びの工夫
- 子どもたちの関わり方や気になる子、障害のある子などの専門的なことを学べた。
- 子どもや保護者に対しての言葉遣い、ピアノ
- 人とどう上手く関わっていくか、自分の意見を相手に伝える
- 人との付き合い方
- 全部
- 体操、ピアノ
- 体操、ピアノ、シアター
- 弾き歌い
- 弾き歌いやまえ出しなど、ピアノを引きながら子どもに教えること

32

今後、さらに学びたいこと、理解を深めたいこと

- イヤイヤ期を迎えた子どもへの対応、子どもの引きつけ方
- クラスをまとめていく力、注意の方法、言葉遣い
- ピアノ
- 気になる子、様々な障害の子についての対応方法などを学びたい。
- 気になる子どもへの対応
- 現場で学ぶ
- 子どもの発達
- 子どもの発達に繋げる支援について
- 自分の保育力を高めたい、障害ある子どもへの対応
- 障害を持った子どもと全体を回すことの両立、判断力をつけたい。
- 障害園児や外国国籍園児の対応について
- 上司との人間関係
- 保護者とコミュニケーションをとる方法、先輩保育士と良い人間関係を築くにはどうすべきか

33



FD 活動「相互授業参観」

FD&SD 推進委員会では、授業の質的向上を目的とした FD 活動の一貫として本学専任教員を対象とした「相互授業参観」を実施している。

1. FD 活動「相互授業参観」とは

相互授業参観は、本学専任教員を対象にして行われるもので、教員間が相互に授業を参観することで、授業改善を図り授業の質的向上を目指し、半期に1回(年2回)以上の活動を求めている。FD&SD 推進委員会は授業参観の促しと活動予定日の集約、報告書提出と集約を担っている。

2. 令和5年度 FD 活動「相互授業参観」の実績(報告書集計結果の概要)

【前期】

- ・「全体の授業の方法は、参考になったか」の質問においては、「非常に」87.5%、「十分に」12.5%であり、「教材の工夫などがされていて、参考になったか」「学生の授業への集中度はどうでしたか」の質問においても、同様に「非常に」87.5%、「十分に」12.5%の割合であった。
- ・「声の大きさは学生全員にいきわたる程度であったか」の質問では、「非常に」62.5%、「十分に」25.0%、「ある程度」12.5%であったが、「言葉の遣い方は適切であったか」の質問では、「非常に」が87.5%割合で多くなっていた。
- ・「時間配分は適切であったか」では、「非常に」50.0%、「十分に」37.5%、「ある程度」12.5%であったが、「講義など説明の仕方は適切であったか」「学生への発問など声かけは適切であったか」「学生の授業への取り組み(参画度)は良かったか」の質問では、3項目とも「非常に」75.0%、「十分に」25.0%の割合であった。
- ・「学生に授業内容が伝わっているようであったか」では、「非常に」62.5%、「十分に」25.0%、「ある程度」12.5%の順であった。

【後期】…報告書提出形式を従来のメール方式からWEBフォームに変更した。

- ・「全体の授業の方法」「時間配分」の質問においては、「非常に参考になった」87.5%、「十分に参考になった」12.5%であり、「教材の工夫」では、「非常に参考になった」62.5%、「十分に参考になった」37.5%であった。
- ・「言葉の遣い方」「講義などの説明の仕方」「授業参画の工夫」の3つの質問においては、「非常に参考になった」75%、「十分に参考になった」25%の割合であった。
- ・「発問など声かけ」では、「非常に参考になった」75%、「十分に参考になった」12.5%、「ある程度参考になった」12.5%となった。

3. FD 活動「相互授業参観」年度末事後アンケート

【アンケート実施概要】

- ・実施期間：令和6年1月28日（日）～2月2日（金）
- ・実施方法：WEB フォーム
- ・対象：本学専任教員（14名）
- ・回答：10名（回答率：71%）

【回答結果】

- ①FD 活動を実施した回数（参観した/参観を受けたの合計回数）
1回…0名（0%），2回…4名（40%），3回以上…6名（60%）
- ②「改善を試みたこと」や「改善に向けて試みようと思っていること」
 - ・教員発信の授業ではなく、学生が自主的に学び、意見交換ができる授業展開を計画していきたいと考えます。
 - ・グループワークの実施方法の改善。
 - ・学生が戸惑いそうな文言をピックアップし解説するようにした。
 - ・シンキングタイムを導入することで考える時間を明確にし、発表しやすい環境を整えた。
 - ・一方向的な授業にならないよう、また学生の集中力が持続できるよう、グループワーク等を適切に取り入れた授業の組み立て
 - ・いろいろな先生方の授業の方法を見せていただき、資料やパワーポイントの作成、学生に発言させている（グループでの活動を含む）様子などで、なるべく受け身にならないような授業を取り入れていきたい。報告書の回答方法も改善されて良かった。
 - ・参観した授業において、アクティブラーニングの典型である話し合いや発表が効果的に展開されていた。それを参考に、自分の後期授業に「自学→グループワーク→発表→講義」の形態を増やしたところ、学生の意識も高まり、ワークシートへの取り組み状況なども向上した。
 - ・参観させていただいたどの授業も学生が主体的に学習に取り組む様子が見られたことから、自身の授業でもグループワークの時間を多く設けて意見交換をする・楽譜に書いてあることをベースに、自由に音楽表現するように促すことを心掛けた。
 - ・学生の意欲を高めるための声かけの仕方や、学習に対するモチベーションを上げるための授業ができるよう、改善に向けて取り組んでいこうと思いました。また、授業間の連携についても考えていきたいと思っています。
 - ・プレゼンテーションの技術の向上や委員会内での役割分担について検討していきたい。
 - ・教員の説明を聞くなど受動的態度は基本的にできているので、意見をもつ、発表する力をもっとつけられるようにすることを、授業の中に取り入れていきたいと思った。

（報告者：金美珍・三友玲子・久米隼）

「自己評価シート」に基づいたFD&SD活動

FD&SD推進委員会では、自己点検・評価委員会が令和5年度より導入した「自己評価シート」を活用し、FD&SD活動の推進を図ることとした。

1. 導入の目的

自己点検・評価委員会が導入した自己評価シートは、組織的な自己点検・評価を促すツールである。大学運営に必要な知識や技術を身につけ、業務の質的向上を目指すFD&SD活動を推進する側面からも有効であると考えられ、両委員会が連携して取り組んだ。以下は、導入の主な目的である。

- ①年間目標を明確化し、目標に向けて取り組みを推進できる。また、進捗状況を適宜確認することで計画的な活動が期待できる。
- ②自己評価シートをもとにして、全教職員に目標や達成状況・今後の課題などを周知することで全学的で組織的な取り組みにつながる。
- ③自己評価シートで目標設定→具体的な方策→自己評価・点検→分析と次の課題といった一連の流れを活字化にすることにより、PDCAのサイクルを可視化することができる。
- ④資料作成時および自己評価の際に、エビデンスを意識することで、第三者から評価を受ける際にもわかりやすく明確な評価資料を整えることができる。

2. 活動の流れ

- 令和5年4～5月 自己評価シートの導入を決定・各委員会へ依頼
6月28日(水) 運営委員会において審議・承認
6月28日(水) 教授会にて全学共有
10～11月 中間評価の実施
11月22日(水) FD&SD研修「自己評価シートに基づく中間報告」
令和6年1～2月 年度末評価の実施
2月28日(水) FD&SD研修「自己評価シートに基づく年度末報告」



3. 自己評価シート（見本）

令和 5 年度 埼玉純真短期大学 ○○○○委員会 自己評価 シート

今年度の重点目標	1. 自己点検・評価報告書の発行時期を早める 2. ~~~~~ 3. ~~~~~
----------	--

A	ほぼ達成(8割以上)
B	概ね達成(6割以上)
C	変化の兆し(4割以上)
D	不十分(4割未満)

※ 今年度の重点目標は3つ以上の設定も可。重点目標に対応した評価項目（年度達成目標を意味する。）は複数設定可。
※ 番号欄は重点目標の番号と対応させる。

※中間評価は達成状況や達成の見込みを記入する。
※年度末は達成状況、達成度、次年度への課題と改善策を記入する。

自 己 評 価		年 度 目 標		年 度 評 価 (月 日 現 在)		
番号	現状と課題	具体的方策と目標	評価項目	評価項目の達成状況	達成度	
1	自己点検・評価報告書の執筆・編集は毎年度終了後から作業が始まるため、翌年度の年度末まで時間がかかってしまう現状がある。そのため、外部評価委員に評価いただくのは、2年以上経過してからとなっている。外部評価委員の貴重な意見が大学運営にスピーディーに反映されにくい課題がある。	①令和4年度中に原簿執筆担当者から原簿を渡すはじめ、遅くとも夏にはすべての原簿を提出いただく。 ②第1回委員会の時点より発行目標を確定し、計画的に執筆作業を進めていく。 ③委員の役割分担を年度当初に行い、それぞれが責任をもって該当部分を担当しつつ、委員会内にチームを立ち上げ、発行に向けて担当委員が相互に連携して取り組めるようにする。	・自己点検・評価報告書の執筆を年内(令和5年12月まで)に発行できるよう、計画的に取り組む。 ・令和4年度報告書を令和5年12月までに発行する。	①令和5年中の発行を目指し計画的に作業を進めた結果、12月20日教代会において審議し、発行することができた。 ②発行目標を年内に設定。委員会内で状況を確認しながら進めた。 ③分担箇所については各担当者が執筆し、適宜委員会等で状況報告をしながら、委員長が中心となって編集に取り組んだ。	A	①当初目標は達成できたが、次年度はさらに発行時期が早まることから、発行取り等を引き継いでいく。 ②令和6年第1回の委員会でスケジュールなどを調整する。 ③今年度は前任担当者と後任担当者での連携や経験に感謝も生じていたため、次年度は反省を踏まえた対応を行っていく。
2						
3						

(報告者：久米隼・小澤俊太郎)



職員取り組み 3分スピーチ

参考文献

『職場の教養』一般社団法人 倫理研究所

Tさんは朝起きると、まず、水を一杯飲むことが習慣になっています。私たちの体は、成人で約六割が水で満たされており、水は命の元といえるでしょう。そればかりでなく生活用水として炊事、洗濯、風呂、トイレなど、実に多くのことに利用されています。家庭だけでなく、飲食店、商業施設、オフィスなどでも、普段当たり前のように使われます。

また工場用水や、農作物の栽培にも水は欠かせません。水は、神社を参拝する前の手水のように手や口を清める働きもあります。水がなければ、生活も仕事も成り立たないのは周知のことでしょう。

日本は水が豊かな国であるといわれていますが、自然の恵みは無限ではありません。だからこそ Tさんは、水道の蛇口をひねるだけで多量に出てくる水を必要な量だけ大切に使うと、いつも心がけています。＜水は出しっぱなしにしない、無駄に使わない＞と決意した Tさんは、ありがたく一杯の水を飲むようになりました。

今日の心がけ◆感謝して水を使いましょう
(「職場の教養」一般社団法人倫理研究所より)

日本の水は豊富で、また水道水を飲むことが当たり前ですが、他国と比べてみても、水道水を飲めるという国は日本を含めて、9カ国だそうです。アジア圏では日本だけです。

しかし近年日本では水道管の耐用年数の40年を超える地域が増えてきているのが現状だそうです。日本に住んでいて、不便さを感じることはありません。電車やバスなども定刻通り来るし、道も整備されて安心して暮らしていただけます。

いつもあるものが当たり前だと思わず、感謝したいとあらためて思いました。

【学長先生のコメント】

そうですね。日常的にあるモノがそこにあるのが当たり前と考えてしまいます。

「いつまでもあると思うな・・・」ですね。

「水と空気と安全はタダ」と言われてきた日本です。もちろんお茶もどこへ行っても無料で飲むことができたのです。

ところが昭和の高度成長期に入った頃から変わり始めました。昭和も中頃、1962年（昭和37年）警備会社が誕生して「警察があるのに？」と不思議でした。

昭和の終わり頃には「お茶を買う？嘘でしょ」と驚きました。驚いている間もなく「水も売っているけど、誰が買うのだろう」と不思議に感じたことを思い出します。

今は「お茶を出して」というと、湯飲み茶碗でなく、お茶も水もペットボトルが出てくる時代です。

日本のほとんどの会社や家庭も同じですが、本学も警備保障会社と契約をしています。空気も空気清浄機を設置している家庭や事務所が当たり前のように増えていますね。

若い時、ホームステイで、水道を出して顔を洗っていた時、その家庭の父親が水道蛇口を急に閉めました。「水も電気もみんな限りがある、使うときは良いが使わない時は出しっぱなし、つけっぱなしはダメだ」と叱られました。

なんでもいつまでもあると思わず、感謝しながら必要な分だけ使うことを教えられた懐かしい思い出の一コマです。

Yさんの実家では、中秋の名月の時期になると、母親が作った団子を食べながら月を眺める「月見」の行事を行っていました。家中の電気を消して、窓から差し込む月明りの明るさに、幼いながら、深く感動したといます。ある日、その日のことを思い出すきっかけがありました。Yさんが、漢文学者である故・白川静氏の「明」の字の由来の文章を読んでいた時のことです。白川氏によると、「明」は、もとは「𠄎(めい)」と書かれていたといます。左側の「𠄎(けい)」は部屋の窓を表し、これに「月を」組み合わせて、月の光が窓から差し込んで、明るく照らす様子を表したのがこの漢字の由来だということでした。Yさんは、太陽を表す「日」と、お月様を表す「月」を合わせて「明」だと思っていました。幼少時の月明りの感動が、この説明から蘇ったのです。

「月見」は、中国の風習が起源となり、平安時代に日本に伝わったとされています。先人たちが大切にしてきた慣習と、漢字の由来など、そうした面白さに思いを馳せて月を眺めれば、風情がさらに増すのではないのでしょうか。

今日の心がけ◆物事の由来を調べてみましょう
〔職場の教養〕一般社団法人倫理研究所より)

今日は七夕です。図書館から、読み聞かせのために七夕に関する絵本や紙芝居を借りて実習先へ向かった2年生も多く、子どもたちと七夕行事を楽しんでいると良いなと願っています。

七夕祭りの原型は、乞巧奠(きっこうでん)という中国の行事で、乞巧とは技工や芸術を意味し、これらの上達を願うお祭りだそうです。日本でも奈良または平安の時代に宮中行事として取り入れられ、これに、牽牛と織姫が天の川を渡って一年に一度だけあえるという中国の伝説と、日本の棚機津女(たなばたつめ)への信仰とが合わさり、機織りなどの手芸が上達することを願うお祭りとなりました。

また、笹に、願い事を書いた短冊を飾る風習は、日本特有のものだそうです。もとは、クワ科の梶の木の葉に和歌をしたためる風習でした。江戸時代になって七夕が五節句のひとつに定められたことで、その風習が庶民の間にも広まり、神聖な力が宿っていると信じられていた笹の葉に、願いを込めて書いた短冊を飾る風習に変わっていきました。改めて七夕の由来について調べてみると、知らなかったことがたくさんあり、大変興味深く感じました。由来を詳しく知ることにより、季節の行事をより楽しむことが出来ると思います。

今日の夕方から大学構内の広場で行われる七夕祭りは、将来保育に携わる純真生の皆さんが準備を進めてきたものです。手作りの可愛い招待状もいただきましたので、大勢で一緒に楽しめる幸せを感じながら、夏のひとときを過ごしたいと思います。

【学長先生のコメント】

中学時代に「七夕」と書いてなぜ「たなばた」と読むのかが不思議でなりませんでした。「たなばた」は「棚機」と書き、機織り機の名称だそうです。やはり分からないことや知らないことがあれば、そのままにしないですぐに調べるのが大切ですね。

幼い頃は9月のお月見に団子は どうしてなの？ ススキは？ などと不思議に思いながら食べることにしか考えていませんでした。月への信仰は由来は古事記に遡り、お団子は秋の米の収穫への感謝の気持ちを表すものであり、ススキはイネに見立てたものだそうです。由来などの話を聞きながら食べていたらもっと味わって食べたかもしれません。

そういえば、4月8日にお寺に水筒を持って出かけたことおあります。仏様のお誕生日のお祝いと聞いていましたが、もっと深い意味がある日なのです。春の暖かい日に甘茶を飲んで友達と一緒に嬉しい気持ちになっていたことを思い出しました。

このような伝統文化にはそれぞれの生きていくための知恵が詰め込まれています。その知恵にあふれた伝統文化を継承していくことは人が人として生きていくための指針ともなります。未来は歴史に学べと言われますが、この受け継がれてきた文化に学ぶことは生きるために大切です。

文明は変化・進化し人の時間や効率生活を便利なものとしますが、文化は変化も少なく進化もしませんが人の行動を決定するものだと思います。保育者を目指す学生がこの意味を理解し、子どもに伝えていくことができれば嬉しいですね。

本学ではこのような季節の行事を大切にして、教職員が協力して学生に伝えています。

「一つ」に向かって

大澤 尚子

九月二十日から十一月二日にかけて、アジア地域では初めての「ラグビーワールドカップ」が日本で開催されています。ラグビーの競技精神として、「One for all, All for one」という英語が広く知られています。一般的には、「一人はみんなのために、みんなは一人のために」と訳されていますが、この内容には諸説あるようです。

元ラグビー日本代表監督の故・平尾誠二氏は、後半の one は、「一人」ではなく「勝利」であるとし、「一人はみんなのために、みんなは勝利のためにというのがラグビーでは大切だ」と訴えていたそうです。

これを仕事に置き換えた時、後半の one は会社の目的、または目的を実現するための目標と捉えることができるでしょう。一人ひとりの技術や発想、能力は、一つの方向性を共有すると、ますます力を発揮し得るものです。

世界レベルのラグビーの試合を観戦する中で、自社の目標や社内での自分の役割について考えるきっかけを得たいものです。

今日の心がけ◆一人ひとりの力を一つに合わせましょう
（「職場の教養」一般社団法人倫理研究所より）

この「一人はみんなのために、みんなは一人のために」という言葉は、部活動などで団体競技を経験された方は、必ずと言って良いほど耳にし、発したことがあると思います。私自身、この言葉はテレビで知り、意味を深く考えずに使い、なんとなく「誰かを見捨てずに、みんなで助け合いながらやっていこう」という感じなのだろうとは思っていました。この本を読んで、勝利や目標に向かって、一丸となってぶつかっていくということなのだとなりました。

どんな仕事も、どんな競技も、一人だけで出せる結果や成果は小さく、業務の種類によっては、結果や成果が見えにくく評価されづらかったり、自分自身もやりがいを感じられなかったりすることもあるかもしれません。ですが、社内や学内でのイベントなどをみんなでやり遂げた時には、自分自身の存在にも意味が持て、達成感を味わえたり、そのことで得られた成果に感動できたりします。

同じように、仕事も、当たり前日々の業務をこなすことで、誰かがそのことを認めてくれていると思えば、たとえ職場全体の最終的な目標達成の直接的な力にはならなくても、自分もその結果に関われたということで、喜びや達成感を感じられると思います。

自分自身は日々のことを当たり前、職場全体はみんなの小さな成果を見逃さずに、という関係を改めて意識しながら、業務を行なっていけると良いと思いました。

【学長先生のコメント】

"One for all, All for one." は広く知られたフレーズですね。

この解釈もいろいろとなされましたが、「ひとはみんなのために、みんなは一つの目的のために」とされることが多いですね。一人の力は小さくともチームの力の大きさや大切さをよく表しています。

経済産業省が2006年に「人生100年時代」の下での「社会人基礎力」(2006年)を発表しました。その中で「3つの能力(12の能力要素)として「チームで働く力(チーム力)～多様な人々との繋がりや協働を生み出す力～」が「前に踏み出す力」「考え抜く力」とともに」と記されています。これらは「職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力」とされているものです。

「十七条憲法」に由来すると言われる「和を以て貴しと為す」は日本社会に広く深くなじんでいました。このためか、日本的経営を特徴として「社員のロイヤルティ(忠誠心)」「年功序列制」「終身雇用制」などの下で協力し、働くことが当たり前と考えられていました。その結果、"Japan as Number One: Lessons for America"と評されるまでに至りました。

残念ながら、その後、文化の異なる経営方式が優先され日本的経営は影を潜め、現在の状況となっています。今後、AIによる経済成長が中心となると予想がされる中、人間中心のAI社会とするためにもチームワークの精神が必要です。

医療も保育など対人業務ではチームで行うことが当たり前となっています。他に対して「思いやり」を持って行われる「さりげない」行為の延長線上にチームワークが作られると考えます。常に「他」を意識し、「他」のために、を考えて行動することは自分自身に余裕がなくては難しいと言えます。そのためにも日ごろから精神的にも肉体的にも健康でいられるようにしたいものです。

本学の学生にはこのチームワーク精神を持って保育現場で活躍して欲しいと思います。そのためにもサポート役の我々教職員がチームワークを発揮して、日々の業務や教育にあたらなければなりません。

"Alone we can do so little. Together we can do so much."Helen Keller

"Great things in business are never done by one person. They're done by a team of people."Steve Jobs

「BrainyQuote」より

プラスチックゴミの問題は、環境に様々な影響を及ぼしています。

プラスチックは軽く丈夫で加工しやすく、耐水性があり、とても便利な素材です。その反面、使い捨て用プラスチックの普及による問題が発生しています。

特に深刻なのが海洋プラスチックゴミです。海に流れたプラスチックを餌と間違えて、魚や海鳥などが体内に取り込んでしまっているのです。それが食物連鎖を通じて、人の体内にも蓄積しているのではないかと懸念され始めています。

生活の中の様々なものに使用されているプラスチックは、欠かせないものであることは周知の事実です。それを使用する私たちが心がけることは、まず、プラスチックゴミを路上や河川などに捨てないことです。

プラスチック問題は、一人ひとりが少し意識することで軽減されます。マイバッグやマイボトルを使用したり、「不要なものは買わない・断る・もらわない」ことを意識して、プラスチックゴミの削減に貢献しましょう。

今日の心がけ◆使い捨てを減らしましょう
（「職場の教養」一般社団法人倫理研究所より）

身近にあるプラスチック製品はなんでしょうか。

自分の身のまわりのものを数え上げると……。メガネのフレーム、スーツ、ワイシャツ、靴、パソコンのマウス、キーボード、鉛筆削り等金属以外の部分は殆どそうです。

海洋汚染の元であるマイクロプラスチック（5mm以下）は人間の営みに欠かせない製品の成れの果てです。各国ではこの危険性に気づき、どうにかしようとする国ぐるみの試みがようやく始まっています。

日本ではビニール袋有償化やマイバッグ、マイボトルの奨励、ストローを自然由来のものにすることが始まり、結構定着しています。他では使い捨てプラ容器の使用禁止等も行われています。次の4点はおそらくどなたにもできます。

- ・ペットボトルではなくマイボトル
- ・使い捨てレジ袋ではなくマイバッグ
- ・わたしだけなら捨ててもいい、ではなく、捨てない！
- ・所定の場所に「分別」して捨てる

この「分別」の方法が自治体によって異なるというのは回収率を阻害していると思われる。全国統一のやり方であれば回収率が上がり再利用も増えるはずです。日本だけではなく、全ての国で「分別」が常態化すれば、地球環境が改善するでしょう。

隗より始めよ。先ずは一人ひとりからです。

未来のために行動しませんか。

【学長先生のコメント】

そうですね。

プラスチックごみの話が出るたびに思い浮かべるのが本学の提携校があるバリ島です。そしてバリ島のメラティとイサベル・ワイゼン姉妹のプラスチックごみに対する活動です。

今そしてこれからもマイクロプラスチックが自然や人類に及ぼす影響の大きさが問題です。まだその影響の度合いは解明されてはおりませんが、今後大きな問題となることは間違いありません。目に見える大きさのものなら意識的に取り除くことはできても、目に見えない微細なものではどうにもなりません。

人類は生きるためにいろいろなモノを作り便利さを追求していきました。

その便利さの追求は一定の役割を果たしてきたことは確かです。

プラスチックや核などはその最前線でした。

その結果、自然や人類に全てに弊害をもたらすこととなりました。

これらは「創られたものは、いつかは滅びて土に戻る」という自然のサイクルに乗らないものですからね。

これからは、もっともっと自然を意識した生活をすべての人間が心掛けていかなければたいへんなことになりますね。

ある秋に、E氏は妻の趣味のガーデニングを手伝いました。

庭のプランターの草花が萎れてきたため、今年もチューリップの球根を植えることにしました。妻の指示に従い進めた作業は、思っていた以上の労力でした。

春に花を咲かせるため、古い土をふるいにかける土づくり、草花に合わせて栄養分を配合する肥料づくり、球根の選別、咲いた時の彩りを考えて球根を配置する植え付けの後、水やりの作業を繰り返し行いました。

そして、芽を出すまでには、ひと冬越す必要があることを知りました。いつも花を見るだけのE氏でしたが、花を咲かせることの大変さを実感したのです。

手伝いながら、人づくりにも通じていると感じたE氏。日頃、部下に対して、高度な業務を要求し、できていないと責めていたのです。今自分がやるべきことは、段階を踏んで人を育てていくことであると気づいたのです。

心に空所を持つことは大切です。仕事を離れた環境での行為は、自分の生活を客観的に見る場となり、そこには課題解決のヒントがあるかもしれません。

今日の心がけ◆自分の働きを客観的に見詰めましょう
（「職場の教養」一般社団法人倫理研究所より）

海岸からの水平線や広い空の下の大きな山々の景色は、海の中、山の中の景色とは違います。海の中や山の中に見えるものは、そこでしか見えない特別なものかも知れませんが、そこがどこなのか？ その中に入ってしまうと正確な位置が分からないとも言えます。

仕事も実際に従事している時は、先のことを考えつつも目の前のやるべきことに集中しがちで業務全体が見えていない時があります。また、仕事のやり方も良くも悪くもずっと同じ考え、同じやり方でやっていくことは、とても大切なことでもあり、逆を言えば、海の中や山の中にいるその場所でしか見えない景色のように、そこでしかできない事をやっているのかも知れません。

文中のE氏が奥さまのガーデニングを手伝いながらご自分の仕事への考えややり方に気づくことが出来たように、仕事内容とは全く違う場所で、仕事から離れた関係のない時間を持つことで実は、意外と自分自身を客観視できるのかも知れません。

敢えて、自分を見つめ、このやり方が良かったのか、もっと良い方法が他にあるのでは？と、振り返り反省し計画を立て直すよりも…、何もない時間を作り、仕事から離れた空所に自分を置いてみることで仕事を全体的に客観視できるのかも知れません。

”余裕を持つ”ということは、何より大切だと思います。時間に余裕を…、ココロに余裕を…。小さな余裕の積み重ねが自分にとっての大きな余裕に繋がり、仕事にも生活にも有意義になると改めて思いました。

【学長先生のコメント】

そうですね。

「井の中の蛙大海を知らず」「岡目八目」などのことわざがあります。

一度、自身のテリトリーから飛び出して、第三者の視点で物事を見て考えることは重要ですね。ここでは花を育てることの大変さを知り、部下の育成への取り組み方を学んだということです。花でいえば、これと同じように、「子どもを、植物を育てるように育てなさい」という言葉があります。太陽と水と育つ場所が適切でないとな植物は育たないのと同じで、子どもも適度の愛情と居場所が大切だということです。

このように物事を違ったモノや方向から見直すことは重要だと言えるでしょう。他に置き換えることや違った方向から見ることは難しいことかもしれません。しかし、その大切さを知り、行動に移せる人が成長できることも確かです。

そのようなことができるためには「ゆとりの心」を持つことが必要です。ユトリはアソビとも言われるように、車のハンドルやブレーキにアソビがないと事故に繋がります。アソビがあるからゆとりが生まれ、危険を回避することができるのです。

人も物も自然も同じで、地震に耐えられる建物はバルテノン神殿ウや五重塔のようにアソビを持った構造の建物だと言われます。人も「ゆとりの心」「遊び心」がないと困難に耐えられるシナヤカな人生を歩むことが難しくなると思われます。

モノに対しても、人に対してもユトリと感謝の気持ちでシナヤカに生きていきたいものですね。

お盆やお正月が近づくと、「帰省ラッシュ」という言葉をよく耳にします。

多くの人が故郷を離れて、都市部で生活をしている証でもあるでしょう。

総務省が昨年発表した人口統計によると、人口が増加した七都県中、六都県は大都市圏でした。過密する都市部からのUターン、Iターンを呼びかける自治体もありますが、なかなか成果は出ていないようです。

就職や結婚を機に故郷を離れたという人は多いでしょう。その中には、都市生活に溶け込み、故郷の記憶が薄れてしまうこともあるのではないのでしょうか。

自身の成長や人格形成に影響を与えた故郷に対して、時には感謝の目を向けたいものです。生まれ育った場所で現在も生活している家族や親戚に思いを寄せる、海外在勤の人は、日本という祖国に思いを寄せるなどしてはいかがでしょうか。

さらに、自分が現在に至るまでの出来事や、両親をはじめ家族に対して、感謝を深めることも、よりよい人生を送る礎となるでしょう。

時には自分の足跡を振り返る機会を持ちたいものです。

今日の心がけ◆故郷に思いを馳せましょう
（「職場の教養」一般社団法人倫理研究所より）

先日、ゴールデンウィーク渋滞のニュースを息子が見ていた時です。私が「みんな、こんなにしてまで故郷に帰るんだ、大変だよね。」「我が家は、両方の祖父母が市内にいるから、いつでも会えていいね」と話しかけました。息子が「でも、小学校の時に、友達がゴールデンウィークや夏休みに、遠くのおじいちゃんやおばあちゃんに会いに行くのを聞いて、羨ましかったよ」と笑いながら言ったのです。

「故郷は遠きにありて思ふもの、そして悲しくうたふもの・・・」で始まる、室生犀星のこの詩「故郷は、遠くにあつて思うもので、たとえ乞食になっても帰るところではない」というような内容で、同じ故郷を思うのでも、人によっては、ずいぶんと違うものだなと感じました。

かく言う我が家の息子も、来年から社会人となり親元を離れていくことが決まっています。この地が故郷となる息子には、自分自身を育み、見守ってくれたこの地や人々の事を忘れることなく、故郷に思いを寄せてくれれば思っております。

【学長先生のコメント】

そうですね。「ふるさと」も今では日本中どこも同じようになって「ふるさと」と思える場所も減ってきましたね。しかし、心の中では「懐かしさや思い出とともに安らげる場所」として残っていますね。そこには「自分の帰りを心待ちにしてくれる人」の存在がなくてはなりません。風景や家屋などもそうですが、「待っていてくれる人」がいなければ「ふるさと」の存在が薄らいでしまいます。幼い頃に、いろいろと教えながら、かまってくれた祖母や父母が待っていてくれることが重要なのです。

このようなことから考えると都会地も「ふるさと」です。小さい頃、近所のおじさんに「いつ田舎（ふるさとの意味）に帰るの？」と尋ねられたことがあります。「ここより都会の東京なのに？」と不思議な感情になったことを思い出しました。当時は義理の祖母も叔父も叔母も元気で「なっとう」や「クジラのベーコン」を用意して待っていてくれたからです。

夏休みなどの長期の休みがほんとうに楽しみでした。そのうち、待っていてくれた人が亡くなってからは「帰りたい」という気持ちも消えてしまいました。

その後も、何度かこのような気持ちになったことがあります。「ふるさと」を思う気持ちは場所やモノではなく、「人を想う」気持ちだと思いますね。今でも「パンケーキとワッフルとフレンチトーストの用意ができているよ」の電話の声が懐かしく思い出されます。

本学の学生が土曜日や日曜日に尋ねてくれるのも、待っていて喜んでくれる教職員がいるからだと思っています。本学が学生の心の中で「母校（心のふるさと）」であり続けるためには、学生を想う教職員がいなければなりません。

そんな嬉しい気持ちを保育者になった時に大切に持って子どもたちに接して欲しいですからね。

年末が近づくとつれて、<もう一年が経つのか…>と、時の流れの早さに驚いている人も多いでしょう。

時間が過ぎるのが早く感じる理由として、最も有名なものに、フランスの哲学者ポール・ジャネが発案した「ジャネーの法則」があります。生涯のある時期における時間の心理的な長さは、年齢に反比例する（年齢を重ねると体感時間が短く感じる）というものです。

この要因の一つとして、「生活に新鮮味がなくなる」ということが挙げられます。子どもの頃は、毎日新しい経験や発見をします。しかし、大人になると毎日同じような日常の繰り返しに慣れてしまうことで、時間の流れを早く感じるようになるのでしょう。

マンネリから抜け出すには、通勤経路を変える、いつもより早く起きる、普段より明るい声で挨拶をするなど、新しいことに目を向けてみると良いかもしれません。新鮮味を感じる充実した毎日を過ごせるよう努めたいものです。

今日の心がけ◆生活にメリハリをつけましょう
（「職場の教養」一般社団法人倫理研究所より）

前期が終る頃には、年末のことを意識し始めます。確かに、年齢を重ねるごとに1週間、1か月、1年が早く感じる気がします。

ここに出てきたように、新しいことが減り、大きな変化のない日常になるためかもしれません。経験が増え、できることが多くなる一方、マンネリ化してしまう、ずっと続けてきた仕事は変えることが難しくなるというような部分もあります。

変わらない仕事でも、慣れてしまい、疎かにしてしまわないよう、今日はこの仕事をする、この日までにはこの書類を仕上げる、注意しなければいけない点を再確認する、ひとつひとつの仕事を初めての頃のようにきちんと取り組む意識も持ちたいと思いました。

また、教務では分担できる仕事は、年によって担当を変えています。教務のどの仕事でも、ある程度わかっているようにはしていますが、実際に担当とならないと見えてこないこともありますし、新たな担当になると気づけることもたくさんありますので、変化をつけるのによいことだと感じます。

部署も同様で、一つの場所に留まると変わらないままで、他の部署はわからないこともたくさんあるとおもいます。いろいろと変化を持たせ、新しいことに目を向けられるような環境で仕事ができるとよいと思いました。

【学長先生のコメント】

そのとおりですね。

変化に積極的に取り組む姿勢がないと生きていくことが難しい時代となりました。生きていくためには、新鮮な空気や新鮮な水、新鮮な食べ物などが必要である以上に、人には新鮮な経験が重要なものとなります。

人類がこれまで繁栄してきたのも「好奇心」をフルに働かせて、未知の領域に進んだからだと言われています。「生き残る種とは、最も強いものではない。最も知的なものでもない。それは、変化に最もよく適応したものである」は、ダーウィンの有名な言葉ですね。

しかし、「水は低きに流れ、人は易きに流れる」（原典は「孟子」）と言われるように、ともすれば現状に甘んじるのが人と言えます。職場も同じで、特に教育現場は1年の繰り返しであるが故にあまり変化を求めない傾向があります。同じことをしていても対象となる学生が変化していますから、自らの変化を求める必要性を感じなくなるのです。

時代が急速に変化している状況下で教育現場が相対的に遅れる原因は、このような変化のスピード感にあります。大人の変化は1年や5年かもしれませんが、子どもの変化は日、時間、分単位です。保育者を目指す学生は、このように成長する子どもの変化に常に意識を持ち、保育や教育にあたってもらいたいですね。

そのためにも日ごろから周囲の物事に興味と関心を持ち、感動する心、感謝する心を持ち続けて欲しいものです。

きちんとする

田口 宏美

日頃、何気なく使う言葉の「きちんと」は、大変便利な言葉です。たとえば、「きちんと片づいている」とは、整然として乱れていないさまを意味します。「あの時計はきちんと合っている」「レジのお金はきちんと合っている」などのように、時間、計算が正確な状態を表わす際に用いられたりもします。

「何事もきちんとしましょう」という呼びかけは、色々な場面での規律を保つために、よく使われます。「蓋はきちんとしまっている」は、隙間・ゆるみ・崩れなどがなく、確実にあることを表わします。

では、職場において「きちんと」するべきことには何があるでしょう。たとえば、約束の時間を守る、服装などの身だしなみを整える、人の話を聞く時の姿勢を正す、呼びかけには明確に返答するなど、数えればきりがありません。

日頃きちんとしているつもりでも、気の緩みから締りがなくなることはあるでしょう。そのような時は<きちんとしよう>と自らに言い聞かせたいものです。

今日の心がけ◆ほどよい緊張感を保ちましょう
（「職場の教養」一般社団法人倫理研究所より）

順序だててきちんと仕事をしていても、急遽違う仕事が入り忙しくなってしまうことがあります。そうなった時は、机の上が乱れたり、書類が紛失したり、やるべきことが書類に埋もれてしまうなど、業務に支障がおきてしまいます。そうならないためにも、早めに仕事の優先順位をつけ、翌日に行える仕事は先送りにし順序を整理する必要があります。

きちんと仕事をおこなえる人は、その判断が早く同時進行で仕事を進めることができ、忙しい言い訳を口に出さないように感じます。

まずは身の回りの整理整頓を日頃から行い、起こるべきことを予測しながら業務に臨みたいと思います。そして、いつ何が起きるかも知れないという緊張感と、少しの余裕を持つよう行動していきたいと思いました。

【学長先生のコメント】

そうですね。

「きちんと」はどのようなところからできた言葉なのでしょう。Web サイト（日本語の意外な歴史）で見ると中国語の「吉」が「キッチリ」や「キチンと」として、「正」が「チャンと」として日本語になったということです。

「キチンと」しなければならないことは職場や日常生活の中で多々あります。この言葉は幼い時から何度となく、もしかしたら「チャンと」と共に一番多く耳に響いた言葉かもしれません。朝から起きるときから夜寝るときまで、1月1日から12月31日まで、聞かない日も時もありますでした。それほどに人は「キチンと」「チャンと」しなければならないと分かっているのにできないのでしょうかね。

そう考えれば、人間が繁栄してこられたのは、この「キチンと」「チャンと」が完璧にできていなかったからかもしれません。この2つの言葉の間にあるクッションが「あそび」や「ゆとり」であるかもしれませんね。

機械はこの「キチンと」「チャンと」は得意ですが、人間にとっては難しいことかもしれません。「ホモサピエンス」は「知恵ある人」ですが、一方では「ホモ・ルーデンス」で「遊ぶ人」でもありますからね。

これからAIがますます進化する社会では、人はどのように遊びを楽しむかを生き方として考えなければならないかもしれません。「キッチリ」「チャンと」より「適当」という面白い言葉が個人的には好きなのです。「それは適当だ」と言われた場合、良い意味として理解できます。その適当をオーバーした場合の「適当過ぎる」と言われれば、悪い意味なのです。

これからは仕事も生活も適当な度合いで「キチンと」していかなければならないですね。

まずは、仕事の流れを止めないように「キチンと」自分の業務処理をしていきましょう。

その上で「キチンと」と「適当」をバランスよく保ちながら「ゆとり」ある生活をしていきましょうね。

混合チーム

竹島 順子

夏の全国野球選手権大会が開催され、兵庫県阪神甲子園球場では連日、球児たちが熱戦を繰り広げています。1931年に開催された第17回大会には、当時、日本統治下にあった台湾からの代表として、台南州立嘉義農林学校が日本人との混合チームで出場しました。一丸となって戦ったチームは、準優勝を果たしました。

私たちの職場にも、普段、異なる部署や役割で働く人々が協力して当たる業務があるでしょう。当然、仕事の進め方に違いが生まれますが、互いが慣れ親しんだやり方に執着するとスムーズに仕事が進まないものです。

この時大切なことは、業務の目的を全員がしっかりと認識しその達成のために自分に何ができるかを意識することです。これまでの自分のやり方が有効な場合もあれば、他部署の人から学ぶ場面もあるでしょう。それが、今まで知らなかった仕事のノウハウを知り、自己を成長させるチャンスとなるのです。

今日の心がけ◆互いの良さを認め合いましょう
（「職場の教養」一般社団法人倫理研究所より）

いつもと同じように、決められた通りに物事を進めることも大事です。しかし、新しいメニューが増える時など、何か変化があるときには、何をどうやったら効率よくできるかなど、みんなで意見を出し合います。

そうすることで、よりスムーズに仕事が進むようになるし、チームとしても団結力が強くなるのではないかと思います。

【学長先生のコメント】

そうですね。

嘉義農林高校の話は映画にもなったそうです。当時ですから、台湾人、先住民族、日本人の混成チームであったことから、たいへんな苦勞もあったことと思います。しかし、決勝戦までいったのですから素晴らしいチームであったことは間違いありません。

仕事でも何でもすべて人が集まる所では協力、協調、相互理解が重要となります。集まった人はそれぞれに背景や文化を異にしますから、お互いを理解し合うことが重要となります。

ちょうど社交ダンスを踊るペアのように、相手が前に出れば、自分は後ろに下がる、相手が左に動けば自分も添うように右に動くというように。一定の距離をとりながらスピードや動きを合わせることも重要です。もちろん相手に合わせるだけでなく、自分もリードしなければなりません。その折に大切なことは円滑なアサーティブ・コミュニケーションです。「人を見て法を説け」と言われるように、常に相手をよく理解したうえで行うことが大切です。

このように他者を通して学ぶことが多くありますから、なおさら他者との共同で行うことは大切にしたいですね。

学生に対するときも同じですから、「教えることで学ぶ」姿勢を大切にしていきたいと思います。

Eさんは、昔から愛用している掃除機の吸い込みが鈍くなってきたため、販売店へ向かいました。故障内容と修理について相談すると、店員は熱心に聞いてくれます。想像以上に費用がかかることがわかりましたが、

<お願いしようかな>と思い始めました。Eさんの戸惑いを機敏に察知した店員から提案がありました。「昨年のモデルの掃除機はいかがでしょうか。新商品が出たため型落ちしたのですが、機能的には申し分ありません」と、商品について詳細な説明を受けたのです。修理費用よりも高くはなるものの、新商品よりは安く購入することが出来ます。<耐用年数を考えると、修理するよりも得だな>と思ったEさんは、提案された掃除機の購入を決め、満足して店を後にしたのでした。

相手が何を望み、何を求めているのかを考え、ベストなタイミングで新しいプランを提案することは、どのような職種においても大切です。お客様が求めるものは何か、寄り添う姿勢を心掛けたいものです。

今日の心がけ◆お客様の要望に寄り添いましょう
(「職場の教養」一般社団法人倫理研究所より)

電気製品なども長く愛用すると使い勝手が良かったりして修理をしたいと思うようになります。そのような時に、修理の方が高くなるため、やむを得ず新しいものを購入することがあります。使い勝手が良かったものは、購入する場合でも同じメーカーの製品を購入するようにしています。

それでもいつも感じるのですが、機種のパフォーマンスや使用法が時代に応じて変化していると別世界に来たように感じることもあり驚かされます。この店員さんのように熱心に聞いてくれて、こちらの気持ちを機敏に察知して提案があると、「お勧めの品」を買ってしまうかもしれません。

実習に行っている学生も普通の大学での生活とは違い実習生として、先生からの話を聞き入れているのでしょうか？巡視の先生や実習担当のサポートに感謝しているのでしょうか？相手の気持ちを察知できることや、少しの変化に対する気づきが保育者には必要だと思います。

実習明けに先生方にお礼を言いに来る学生が一人でも多いといいなと思いました。

【学長先生のコメント】

そうですね。コミュニケーションの取り方の上手な人は「相手の話に耳を傾ける」人です
からね。相手に共感できるとお互いの関係はスムーズに進んでいきますよね。

若い頃に「なぜ耳が2つで、口が一つか？」の話を聞きました。漢字で「なぜ“聴”の文字
の意味が大切なのか」の話も授業で聴きました。“Communicate”は「共有する」からきてい
るとも教わりました。近年では“Assertive communication”（アサーティブコミュニケーショ
ン）の重要性も言われています。また、コミュニケーションの取り方もいろいろな方法が開
発されています。いずれも相手を考えながら自分の主張をしていくことが重要となってい
ます。

こんなことを考えていると子どもの頃に熱中していた魚釣りに似ているのなと思ひ浮か
びました。釣りたい魚に合わせて針や糸、そして餌などを工夫していたことです。狙った魚
が食いつきたいと思わせる状況を作り上げることです。

営業活動でも募集活動にも同じことが言えるでしょうね。相手が欲していることをその
都度、相手に合わせた形で提供していくことが重要です。自分中心に物事を考えるのではな
く、自分と相手の両方から物事を考えることが大切です。「彼を知り己を知れば百戦危うか
らず（孫子）」ですね。

現代はどうしても自分を中心に物事を考える傾向にあります。学生には自からの力量と
子どもや保護者の要求を見定めた保育をして欲しいですね。

職場で業務をしているとき、〈大変だな〉と思うことはないでしょうか。

例えば、自分の能力を超えているような業務を任された時や、定型の業務の中に期日指定のイレギュラーな仕事が舞い込んできた時などです。

そのような時 A さんは、次のように意識的にポジティブな捉え方をするようにしています。「人の顔は前を向いている。目も鼻も耳も口もすべて前からの情報をキャッチして、前の情報を発信するのに適している。手も前での作業がしやすい」

さらに「足は前への歩行が適している。いのちのつながりの痕跡であるヘソも前を向いている」と思うようにしています。

そう捉えると視点が変わるといいます。〈大変は、大きく変わるチャンスだ。果敢にチャレンジできる思考回路がよく働き、創意工夫やアイデアも良く浮かぶ〉といえます。

日頃からポジティブになれる、自分なりの工夫をしてみたいでしょうか。

今日の心がけ◆ポジティブに捉えましょう
（「職場の教養」一般社団法人倫理研究所より）

これまで仕事で一度も失敗をしたことがないと言える人は少ないでしょう。ほとんどの人は多少の失敗を経験していますが、その受け止め方は人それぞれです。

例えば、上司から自分のミスを注意されたとき、〈誤りを指摘してもらったおかげで改善点がみつけれられた〉と考えるのか、ミスをしたことだけに注目し後悔を繰り返すばかりで立ち止まってしまうのか、あるいは上司の言葉を素直に受け入れられず反論してしまうといったケースもあるかもしれません。

まずポジティブに捉えるには様々な場面で自分自身の思考の癖を振り返ってみるのも一つの方法です。そして人や出来事の良い面を見つける訓練を重ねてみましょう。その思考が前向きな行動に繋がってくるはずですよ。

実習や就職活動でうまくいかないとき、他人と比べて落ち込み、焦りや不安を必要以上に感じる場合があります。そのような困難な状況に直面した時こそ、ポジティブな気持ちの切り替えが大切だと思います。

学生みなさんには、もし失敗をしても問題点を振り返り、反省し、挽回するチャンスに変えることができる！という経験を積んで欲しいと思います。日々の業務の学生との関わりの中で少しずつ伝えていきたいと思っています。

【学長先生のコメント】

そうですね。物事をポジティブに考えるということは、できそうでなかなか難しいですね。ポジティブに物事を考えられる時は比較的自身に余裕があるときです。切羽詰まった時にポジティブに案が得ることは難しい。

それならばどうするか？防災訓練などがそれです。ひとつの行動をとる場合にはいろいろな想定をしておくことが重要です。人は一歩前に進むときでさえ常にこの想定をしながら生きています。この想定をすることを常に意識しておく必要があります。これまで習得した実体験、追体験から、5W1Hを基本に抑えて考える癖をつけます。

失敗はすべての物事に潜んでいますし、失敗を含まない完璧なものはめったにはありません。失敗をしない唯一の方法は「何もしないこと」と言われるくらいですから。その失敗をどれ位短時間（小規模）で解消できるか、失敗を次にどのように活かすことができるかが重要です。

その失敗を最小限に止めるためには想定しておくことが最も重要でしょう。仮に失敗をしてもリカバーにすぐに取りかかれ、修復も短時間で終わるでしょうから。まずは、ポジティブシンキングで仕事や物事に楽しさと喜びをもって取り組めば、失敗も少なるでしょう。

Kさんは、ネジやボルトなどを製造する部品メーカーを経営しています。

ある日、取引先からオーダーメイドの注文を受けました。事前に綿密な打ち合わせを済ませ、注文通りの商品を製造しました。

数日後、先方に商品の最終確認をすると、クレームと思われる指摘がありました。Kさんは何度も図面を見直しましたが、その理由がわかりません。電話で話し合っても、「商品を作り直して欲しい」という一点張りでした。

Kさんは解決策を見いだそうと、取引先を訪ねることにしました。

直接顔を合わせて確認したところ、とても電話で済む話ではありませんでした。図面を入念に確認し直し、ついにお互いが納得できる妥協点を見つけ出したのです。

帰り際に「直接お話しができてよかった」と言われ、Kさんはハッとしました。クレームは、対応次第で、相手との信頼関係を深めることもあれば、今までの関係を失うことにもなります。相手の言い分をよく聞き、先方へ足を運んで最善を尽くすことが肝要です。

今日の心がけ◆どんな場合にも誠意を持って対処しましょう
（「職場の教養」一般社団法人倫理研究所より）

個人の買い物でオーダーメイドするという事は、それなりに値の張る商品かと思えます。注文した側にとって、特注であれば妥協はしたくないでしょう。注文を受けた側にとっては、既製品でないものであれば、その分の経費が掛かります。

製作が進んだ過程であれば、手間を余計に掛けたくない業者と拘りを通したい客とのせめぎ合いが、目に浮かびます。もっとも、それは客と業者の関係性で対応は変わってくると思います。

電話やメールという手段は手軽ですが、本当に伝えたいことが上手く伝わらないこともあります。お互いの信頼関係や長く付き合いたいという思いがあれば、直接面と向かって相談することが一番の解決方法です。

現代ではモンスターによるクレマーの時代が到来していると言われています。正当に間違いを指摘しているだけなのか、それとも意地を張ってストレスを発散しているのか、そういった見極めも必要になってくるのかもしれませんが。

まずは、相手の言い分をしっかり受け止めたいと思います。

【学長先生のコメント】

そうですね。「直接お話しができてよかった」がすべてを物語っています。すでに決まった日常的な物事であれば電話やメールで済ませることもできるでしょう。しかし、ここにある事例のオーダーメイドの場合のようなモノでは話は異なります。

日本の町工場でなければ作ることができない機械部品が多くあることが放映されます。ここでは、その部品製作に取り掛かるまでに現場での緻密な打ち合わせが重要とされます。さらに工程ごとの定期的な確認も大切にされています。それにより、修正が必要になった場合でも、時間的、労力的な負担をかけずにできます。

考えてみると、どのような仕事においても対面で話をすることは大切です。この町工場でも最終確認は機器での計測とともに、職人さんの肌感覚に頼っているようです。

生き物は同じ匂い、温度、空気などを共に感じることで分かり合えることができるのです。例え、時間や労力がかかるように思えても、結果的には対面での話し合いに勝るものはありません。

職場内でもコミュニケーションをメールで取る場合と直接話しあう場合とでは質と量が異なります。効率よくこなしたと思っても、果たしてそれがほんとうに効率的であったかは疑問が残るところです。

人は生きている限り、できるだけ対面での関係づくりを大切にしたいモノです。信頼される保育者を目指す本学の学生が、このことをさりげなく行って欲しいですね。その場合も忘れてはならないことは、相手の眼を見て確かめながらということです。

そのためにもサポート役の我々教職員が学生に目を合わせ、一言かけることを大切にしていきたいですね。

12月12日は「漢字の日」です。

公益財団法人日本漢字能力検定協会が平成7年に制定しました。「漢字の日」には、毎年その年の世相を象徴する漢字一文字が発表されます。

昨年は、「災」の字が選ばれました。「災」の字は、「川」と「火」が組み合わさった形です。「川」は蛇行しながら流れる川の姿、「火」は燃える炎の姿を表しています。災禍の「禍」も「わざわい」と読み、「禍福は糾える縄の如し（災いと幸せは縋り合わせた縄のように交互にやってくる）」ということわざがあるように幸福の「福」の対義語です。

「禍」と「福」に共通する示編は、神をまつる祭壇の形、「冎」は紙のたたりを受けて落ちる穴、「畱」は供え物が満ちている形です。

漢字には、一文字一文字に成り立ちと込められた意味があります。今年選ばれた漢字から、改めて古人の築いた漢字文化の歴史を学びたいものです。

今日の心がけ◆漢字の世界に親しみましょう
（「職場の教養」一般社団法人倫理研究所より）

文中に、「昨年災が選ばれた」とありましたがこれは2018年のことです。2018年は、北海道・大阪・島根での地震に加え、西日本豪雨、大型台風到来など大規模な自然災害が多く、「災」という文字が多く応募されたそうです。

翌年2019年は令和の「令」、2020年は世界中でコロナウィルス感染症が流行し「密」、2021年は東京オリンピック・パラリンピックでの日本人選手の活躍などから「金」、そして昨年2022年は戦争の「戦」でした。

このように、漢字一文字に意味があることはとても興味深いことです。日本語の漢字は、常用漢字と人名用漢字をあわせると約3000文字ですが、漢和辞典に収録されている漢字数は1万字前後だそうです。知らない漢字がまだまだたくさんあるかと思うと、調べてみたくなります。これからは、漢字の日には1年を振り返り、自分の「今年の漢字」を選んでみようと思います。

【学長先生のコメント】

そうですね。漢字はほんとうに素晴らしいものですね。調べれば調べるほど惹きこまれますね。たった一文字にいろいろな意味が含まれるなど、アルファベットにあるのでしょうか？

中国 4000 年の歴史と言われますが、漢字も 3000 年以上の歴史を持つのですね。日本では 1500～1600 年位だと言われています。

漢字は「感じ」というのは冗談ですが、ほんとうに見たまま、感じたままを表しているものが多いですね。

日本で創られた漢字（国字）も「峠」「畑」などの他に寿司屋の湯飲みに「鰯」など魚の名前を見かけます。国字の場合は「なるほど」と感じて、自分でも創れそうな、創ってみたい気持ちになりますから不思議ですね。

その万を数える漢字から「ひらがな」や「カタカナ」を創った古人はどのような人でしょうね。日本の教育や文化が進展したのもこのようにいろいろな字があったからだとも言われます。文章も漢字の部分、カタカナの部分を見れば、だいたいの意味が読み取れますから不思議です。

昨今はあまりにも便利になり過ぎて、漢字が頭から消え去っていくように感じませんか。スマホに頼っている人は、読みは同じでも意味の異なる字を使用します。読めても書けなくなってしまった人はどれくらいいるでしょうね。

今一度、漢字を創った古代中国の人々、国字を創った古代日本人に敬意を払いながら、漢字に親しみたいですね。

本学の学生もみんな一所懸命に漢字を覚えようと努力しています。こんなことから漢字に興味を持って楽しんでくれると良いですね。

私たちは普段、多くの人や物に囲まれて生活をしています。意識して周りを見てみると、その数の多さに驚きます。ペン一本、クリップ一つをとっても、自分だけで作り出せる人は、いないでしょう。

会社では、上司や同僚、部下、目的を共有するチームなどに、相談し励まし合い、共に仕事に取り組む人がいます。

家庭においてははどうでしょう。家族と一緒にくらししているとすれば、その存在は心の支えになってくれます。一人暮らしであっても、近所の人と挨拶をした時、友人や知人と会話をしている時、何気ない買い物の際に交わす言葉に、人とのつながりが感じられるはずです。私たちの働きも、どこかで誰かの生活を支えています。私たちの暮らしは、そうしたつながりが、連綿と続いてできているのです。

「世のために、人のために」という誇りを持って、今日一日、朗らかに、喜んで働きましょう。

今日の心がけ◆支え合って生活しましょう
（「職場の教養」一般社団法人倫理研究所より）

人だけではなく、様々なものに支えられて生活が成り立っていることを改めて感じました。先日読んだ文章の中に、「支え合いをつくる3つの【お互いさま】」という内容がありましたので、紹介します。

① 私のできることが 私の元気の源に だからお互いさま

「誰かが頼ってくれている」「誰かに寄り添っている」と実感できることは、充実感や生きがいを得ることにつながります。誰かのための支援は自分にも前向きな効果となりかえってきます。

② 私のおせっかいが「ありがとう」にかわる だからお互いさま

これまであまり良いイメージとして使われなかった「おせっかい」は、これからの支え合いの社会の中ではとても大切なキーワード。配慮のある「おせっかい」は「ありがとう」を生み「お互いさま」の意識が広がります。

③ 「将来きっと自分もお世話になる」 だからお互いさま

年齢を重ねて自分の望んだ暮らしが送れる地域であるように、他人事ではなく、自分ごととして今困っている人を支えるもの「お互いさま」です。

一人だけで出来ることには限界がありますが、力を合わせることで、どんなに困難なことでも乗り越えられるのが人だと思います。誰かのために頑張ること、助けられることをモチベーションにできるように意識を高く持ちたいと思いました。

【学長先生のコメント】

そうですね。人は人とのかかわりを無くしては生きていくことができませんね。

地平線のかなたまで見渡せるところまでも広がる草原に、あなた一人が立っていたとしたら？「ひとりでいたい」「ひとりになりたい」「ひとりが楽」ということも多いと思います。

特に複雑・多様化した現代においてはなおさら、このように思うことが多いでしょう。一方でこの孤独に耐えられない人も多くいることは間違いありません。

昨日（2023.8.25）NHKTVで「孤独」な人の問題が放映されていました（「望まぬ孤独」NHK現代）。SNSなどコミュニケーションツールが進展している現代において、人間の孤独感が増しているのです。対面でのコミュニケーションへの幾分の抵抗感にはコロナ禍のマスク生活も大きく影響しているかもしれませんね。

その中で「人は人の中でしか生きていくことができない」ことが一層強く感じられる現代です。AIがいろいろな場面で大きな役割を果たすことと相まって、対人コミュニケーションの必要性を増してくるでしょうね。そのような折、聴く力、話す力、共感する力などでアサーティブなコミュニケーションがとれると良いのですが。

魔法の言葉と言われる「ありがとう」「お互いさま」は、コミュニケーションをはじめとした人の関わり合いには大切ですね。「情けは人のためならず」と言いますが、支え合うことで他人も自分も生かされます。

保育者を目指す本学の学生がこのことを理解し、さりげなく行動に移していけると良いですね。

Aさんは、友人の家に行くために、電車に乗っていました。

車内が混んでいたため立っていましたが、席が空き座ろうとしたときに、一人の年配の男性が乗車してきました。

Aさんは「こちらの席に座りませんか」と声をかけました。するとその男性は「年寄扱いをするな。気分が悪い」と思わぬ言葉を返したのです。

「すみません」と誤ったAさんでしたが、〈なぜ、自分が誤らなければならないのか〉と、納得がいかない感情が沸き起こりました。

しかし、すぐに冷静になって振り返りました。〈人間、百人百様の考え方があって当たり前。自分にとっての最善が、相手にとっては違うのかもしれない〉と思い直したのです。

気持ちを切り替えたAさんは、その後、友人と有意義な一日を過ごすことができました。職場や家庭においても、感情に左右されず、目の前の状況を受け入れて対処していくことが、最良な結果になるという事を知っておきたいものです。

今日の心がけ◆その時々に応じて柔軟に対処しましょう

(「職場の教養」一般社団法人倫理研究所より)

わたしも以前同じような経験をしたことを思い出しました。

その時、受け取り方は人それぞれで、本当に難しいなとすごく考えさせられました。

最近、自分自身に何か出来事が起こった時に、まず自分自身を振り返ること、自分自身を見つめる事をするように、気を付けています。

私が働いている食堂では、最近学生さんから食堂スタッフに、声をかけてくれることが多くなりました。本当に嬉しく思います。

食堂という場が、今以上に生徒さんの憩いの場になるよう、どんな時も、柔軟に、そして笑顔で対応していこうと思います。

【学長先生のコメント】

そうですね。このような時には「して良いか、しない方が良いか」と本当に判断に迷いますね。この年配の方は自分の年齢をたいへん気にしている方なのでしょう。

「小さな親切大きなお世話」がいつとき流行ったことがありますね。確かにそうかもしれませんが、他者からの親切を快く受け入れられない人が気の毒になりますね。ここでも自分中心にしか物事を考え判断できない人の未熟さが表れていますね。

残念ながらこの種の方は、他者への配慮はできない人であろうと思われれます。いつか、他者から受けた親切を思い出し、考え、素直に受け入れられる日が来ることを祈るばかりです。このような人が増えてくると、悲しいことですが人間関係はギクシャクしてくることも間違いなしです。

信頼される保育者を目指す本学の本学の学生は、このようなことにくじけないで親切な行いをして欲しいですね。

そのためにも我々教職員が学生に対して、学生を思っの親切な行動が重要ですね。

食堂が憩いの場となるように、本学のキャンパスが相手を思うさりげない親切と笑顔で溢れるようにしたいですね。

埼玉純真短期大学 FD&SD 推進委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、埼玉純真短期大学（以下「本学」という）学則第3条及び第43条、教授会規程第9条、委員会規程により、本学の授業内容及び方法の改善、ならびに職員の職務能力向上を図るため設置するFD&SD推進委員会（以下「委員会」という）に関し、必要な事項を定める。

(組織)

第2条 委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) 委員長
 - (2) 学長
 - (3) 委員 若干名
- 2 委員長は、学長が任命する。
- 3 委員会に書記を置く。書記は事務担当者とし、議事録を作成する。
- 4 委員は、本学委員会規程第7条に基づき、教授会構成員の中から委員長が指名する。

(委員会)

第3条 委員会は、委員長が召集し定期的開催するものとする。ただし、委員長が必要と認めるときは、臨時に開催することができる。

- 2 委員会の議長は委員長が行う。委員長に事故あるときは、委員長が指名した者が議長となる。
- 3 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
- 4 委員会の議決は、出席委員の過半数をもって決する。
- 5 委員会が必要と認めるときは、他の教職員の委員会への出席を求め、その意見を聞くことができる。

(審議事項)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 学則のFD及びSDに関わる規則等の制定・改廃に関する事項
- (2) 授業についての研究会・意見交換会の開催に関する事項
- (3) 学生による授業評価アンケートの活用に関する事項
- (4) 教職員相互による教育活動、ならびに職務能力の向上に資する企画の立案・実施に関する事項
- (5) 教員の研究活動、ならびに職員の職務に関わる相互理解・認識の深化に資する企画の立案・実施に関する事項
- (6) FD及びSDを効果的に推進するための研究会・研修会の開催に関する事項

- (7) 委員会活動に関わる自己点検・評価及び認証評価に関する事項
- (8) その他、FD 及び SD 活動の発展に資する事項

(委員の任期)

第5条 委員の任期は1年とする。ただし、年度途中で就任した委員の任期は、当該年度末までとする。

2 委員は再任することができる。

(事務)

第6条 委員会に関する事務は、事務担当者が行う。

(規則の改廃)

第7条 この規則の改廃は、学長の承認を得て、教授会に報告するものとする。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

2023 年度
FD&SD 推進委員会

委員長	久米 隼
副委員長	小澤 俊太郎
委員	小澤 和恵
委員	布施 由起
委員	山畑 昭司
委員	金 美珍
委員	三友 玲子
委員	中村 周
委員	大澤 尚子

2024 年度
FD&SD 推進委員会

委員長	三友 玲子
副委員長	布施 由起
委員	金子 智栄子
委員	山畑 昭司
委員	金 美珍
委員	中村 周
委員	大澤 尚子

ディプロマ・ポリシー

本学は「気品・知性・奉仕」の学園訓（建学の精神）に基づき、「健康にして良識ある人格高き社会の指導的人物を養成すること」を使命としています。この学園訓の具現化を意図して教育課程を編成しています。この教育課程における単位認定基準（知識・技術・態度等の達成度）によって認定された単位が卒業要件を満たし、かつ、社会人、職業人として自覚と責任を持った行動ができると判断した学生に学位を授与します。

カリキュラム・ポリシー

本学は「こども学科」単科の大学で、保育士・幼稚園教諭などの保育者養成を目的としていることから、本学の学園訓に則り、次のことを意図して教育課程の編成と授業展開をしています。

- ① 「愛情」「健康」「明るさ」など保育者としての基本的資質の上に、保育・教育に必要な専門的知識と技術の修得を確実なものとするため、理論と実践の科目をバランス良く配置するとともに、社会人として職業人としての責任を自覚し、広い視野で行動できるように科目を設けている。
- ② 子どもを取り巻く環境に興味と関心の目を向け、豊かな知識と技術に裏付けられた責任感や行動力を備えた保育者を目指し、問題発見や問題解決に積極的に取り組む意識と能力を養成するため、アクティブ・ラーニング方式で学ぶ科目を多く配置している。
- ③ 現代的諸問題に常に関心を持ち、社会の問題を自己の問題として捉え、考え、地域に貢献できる保育者となれるよう、外部講師招聘・キャンパス外での授業、地域の子供達と交流を深める授業など多角的な授業展開ができるような科目を配置している。

アドミッション・ポリシー

本学の学園訓である「気品」「知性」「奉仕」の精神を理解し、「健康にして、良識ある人格高き社会の指導的人物を養成し、地域の発展に寄与する」という教育目標に応え、積極的に学ぶ意欲と自らを高める努力を怠らない人物で、本学において学びたいという強い意志と意欲を持った人物を求めます。

- ① 子どもの教育や保育に関わる仕事に就きたいと考える人
- ② 子どもを取り巻く環境や問題に興味や関心が高い人
- ③ 教育や福祉問題に関心を持ち、地域社会に貢献したいと思う人



発行日 令和6年9月11日 発行
編集 埼玉純真短期大学 2024年度 FD&SD 推進委員会
印刷 S P 関根印刷所
発行 学校法人純真学園 埼玉純真短期大学
〒348-0045
埼玉県羽生市下岩瀬 430 番地
TEL : 048-562-0711 (代表)
FAX : 048-562-0715